

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月24日

【事業年度】 第12期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 U Tグループ株式会社

【英訳名】 UT Group Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 若山 陽一

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田一丁目11番15号

【電話番号】 03-5447-1711

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 山田 隆仁

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東五反田一丁目11番15号

【電話番号】 03-5447-1711

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 山田 隆仁

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(百万円)	36,478	44,050	57,588	81,751	101,103
経常利益	(百万円)	2,157	2,421	3,341	5,222	8,166
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,168	1,497	2,033	3,534	4,968
包括利益	(百万円)	1,215	1,570	2,124	3,532	5,000
純資産額	(百万円)	3,624	4,248	5,735	8,947	12,996
総資産額	(百万円)	16,427	17,139	23,144	29,710	33,720
1株当たり純資産額	(円)	91.20	111.16	158.75	220.45	319.26
1株当たり 当期純利益金額	(円)	30.29	40.40	57.19	91.19	123.07
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)	-	-	51.97	87.12	-
自己資本比率	(%)	21.4	23.9	24.2	30.1	38.2
自己資本利益率	(%)	35.3	39.3	41.9	48.6	45.5
株価収益率	(倍)	15.5	13.0	25.3	38.4	20.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,131	517	3,107	4,942	6,864
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	679	334	1,052	975	669
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	515	789	147	519	3,184
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	7,117	6,511	8,470	11,979	14,990
従業員数	(名)	9,489	11,370	16,104	19,581	21,746

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第8期、第9期及び第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 第8期以降の1株当たり純資産額の算定上の基礎となる普通株式の期末発行済株式総数、1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に、信託に残存する自社の株式を含めております。

4. 第12期より、金額の表示を千円単位から百万円単位に変更いたしました。なお、比較を容易にするため、第8期から第11期についても百万円単位に組替え表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(百万円)	2,746	2,884	3,840	5,773	8,395
経常利益	(百万円)	1,314	715	699	1,911	3,987
当期純利益	(百万円)	668	486	537	1,496	3,321
資本金	(百万円)	500	500	500	686	686
発行済株式総数	(株)	39,004,000	37,118,100	35,448,200	40,656,400	40,363,067
純資産額	(百万円)	2,720	2,285	2,276	3,440	5,737
総資産額	(百万円)	8,525	9,507	11,229	13,915	14,569
1株当たり純資産額	(円)	70.48	62.02	60.82	84.77	142.14
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	61.93 (-)
1株当たり 当期純利益金額	(円)	17.32	13.13	15.11	38.62	82.28
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)	-	-	13.73	36.89	-
自己資本比率	(%)	31.9	24.0	19.1	24.7	39.4
自己資本利益率	(%)	24.2	19.4	24.2	53.6	72.4
株価収益率	(倍)	27.1	40.0	95.8	90.6	30.8
配当性向	(%)	-	-	-	-	75.3
従業員数	(名)	77	116	194	444	607
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	87.0 (130.7)	97.2 (116.5)	268.0 (133.7)	648.1 (154.9)	481.1 (147.1)
最高株価	(円)	740	829	1,490	3,885	4,365
最低株価	(円)	426	401	387	1,286	1,676

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 第8期、第9期及び第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
 3. 第8期以降の1株当たり純資産額の算定上の基礎となる普通株式の期末発行済株式総数、1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に、信託に残存する自社の株式を含めております。
 4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
 5. 第12期より、金額の表示を千円単位から百万円単位に変更いたしました。なお、比較を容易にするため、第8期から第11期についても百万円単位に組替え表示しております。

2 【沿革】

提出会社は、その前身となるエイムシーアイシー有限会社を構内作業業務派遣・請負事業を目的とする会社として、1995年に創業いたしました。

その後、1996年に商号を日本エイム株式会社に変更し、2003年にアウトソーシング業界初の株式店頭市場（JASDAQ市場）登録を果たしました。

提出会社は、2007年に業務提携先である株式会社エイベックスと日本エイム株式会社の共同株式移転により、設立しました。

年月	摘要
1995年4月	神奈川県横浜市に構内作業業務派遣・請負事業を目的としてエイムシーアイシー有限会社を設立
1996年7月	エイムシーアイシー有限会社を日本エイム株式会社に改組
2003年12月	日本エイム株式会社株式を店頭市場(JASDAQ市場)に上場
2006年4月	日本エイム株式会社が株式会社アルティスタを子会社化(設計開発者派遣事業へ参入)
2007年4月	日本エイム株式会社が株式会社エイベックスと共同株式移転による経営統合を行い、ユナイテッド・テクノロジー・ホールディングス株式会社(当社)を設立(製造装置事業へ参入)、同時にJASDAQ市場に上場
2008年6月	本社を品川区に移転
2009年1月	商号をUTホールディングス株式会社に変更
2009年11月	株式会社エイベックスの全株式を株式会社八徳に譲渡(製造装置事業撤退)
2010年1月	コムリーディング株式会社を設立
2010年3月	コムエージェント株式会社を設立 UTリヴァイブ株式会社を設立
2011年12月	株式会社アルティスタとコムリーディング株式会社が合併し、コムリーディング株式会社として統合
2012年4月	コムエージェント株式会社がUTアイコム株式会社へ商号変更 UTキャリア株式会社を設立
2012年7月	日本エイム株式会社からUTエイム株式会社へ商号を変更。また、コムリーディング株式会社をUTリーディング株式会社に商号変更
2013年7月	パナソニック株式会社よりパナソニック・バッテリーエンジニアリング株式会社の株式81%を取得し連結子会社化。UTパベック株式会社に商号変更
2014年4月	UTエイム株式会社がUTアイコム株式会社、UTリヴァイブ株式会社を吸収合併
2015年3月	株式会社システム・リポリューションの全株式を取得し、連結子会社化
2015年7月	UTホールディングス株式会社からUTグループ株式会社に商号変更
2015年10月	UTリーディング株式会社がUTテクノロジー株式会社に商号変更 株式会社システム・リポリューションからUTシステム株式会社に商号変更 UTコンストラクション・ネットワーク株式会社がUTコンストラクション株式会社に商号変更
2016年6月	UTキャリア株式会社からUTエージェント株式会社に商号変更
2016年6月	UTグローバル株式会社を設立
2016年12月	UTHP株式会社を設立
2017年3月	株式会社タイト・ワークの全株式を取得し、連結子会社化 UTパベック株式会社の株式の19%取得による、完全子会社化
2017年4月	株式会社Lei Hau'oliの全株式を取得し、連結子会社化
2018年4月	UTシステム株式会社をUTテクノロジー株式会社に統合 株式会社タイト・ワークからUTコミュニティ株式会社に商号変更 富士通アプリコ株式会社の株式を51%取得し、連結子会社化。FUJITSU UT株式会社に商号変更

3 【事業の内容】

当社グループは、製造工場向けに無期雇用派遣・業務請負サービス等を提供する「マニファクチャリング事業」、構造改革に伴う転籍型の無期雇用派遣・業務請負サービス等を提供する「ソリューション事業」、設計開発・建設等のエンジニアを派遣する「エンジニアリング事業」の3つの事業を柱とする、モノづくり領域における人材サービスを提供しております。

当社は、グループ全体の戦略及び企画の立案並びに各事業会社の統括管理を主たる業務としております。また、当社は、グループ全体が経営効率の向上と事業分野・機能面における特色・強みを発揮することを実現し、経営理念に基づいた企業価値最大化を実現するために、以下の機能を担っております。なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

グループの経営資源を有効活用し、シナジー効果を最大限に発揮するために必要なグループ経営戦略の企画・立案・推進機能

グループ全体の資本政策、財務戦略等の企画・立案機能

グループ企業の業務執行の管理、統括、監査及びモニタリングに関する機能

グループ全体の人事戦略に関する機能

グループ全体の営業企画及び商品・サービス戦略に関する機能

グループ全体のコンプライアンス・リスク管理に関する機能

グループ代表会社としての広報・公告・IR戦略に関する機能

当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントの関連は以下のとおりであります。

(1) マニファクチャリング事業

製造業向けの人材派遣・請負及び人材サービスの提供等を行っており、主要顧客は国内の半導体・エレクトロニクス及び自動車・建材・住設業界などであり、当社連結子会社のUTエイム株式会社、UTコミュニティ株式会社、UTグローバル株式会社が業務を行っております。

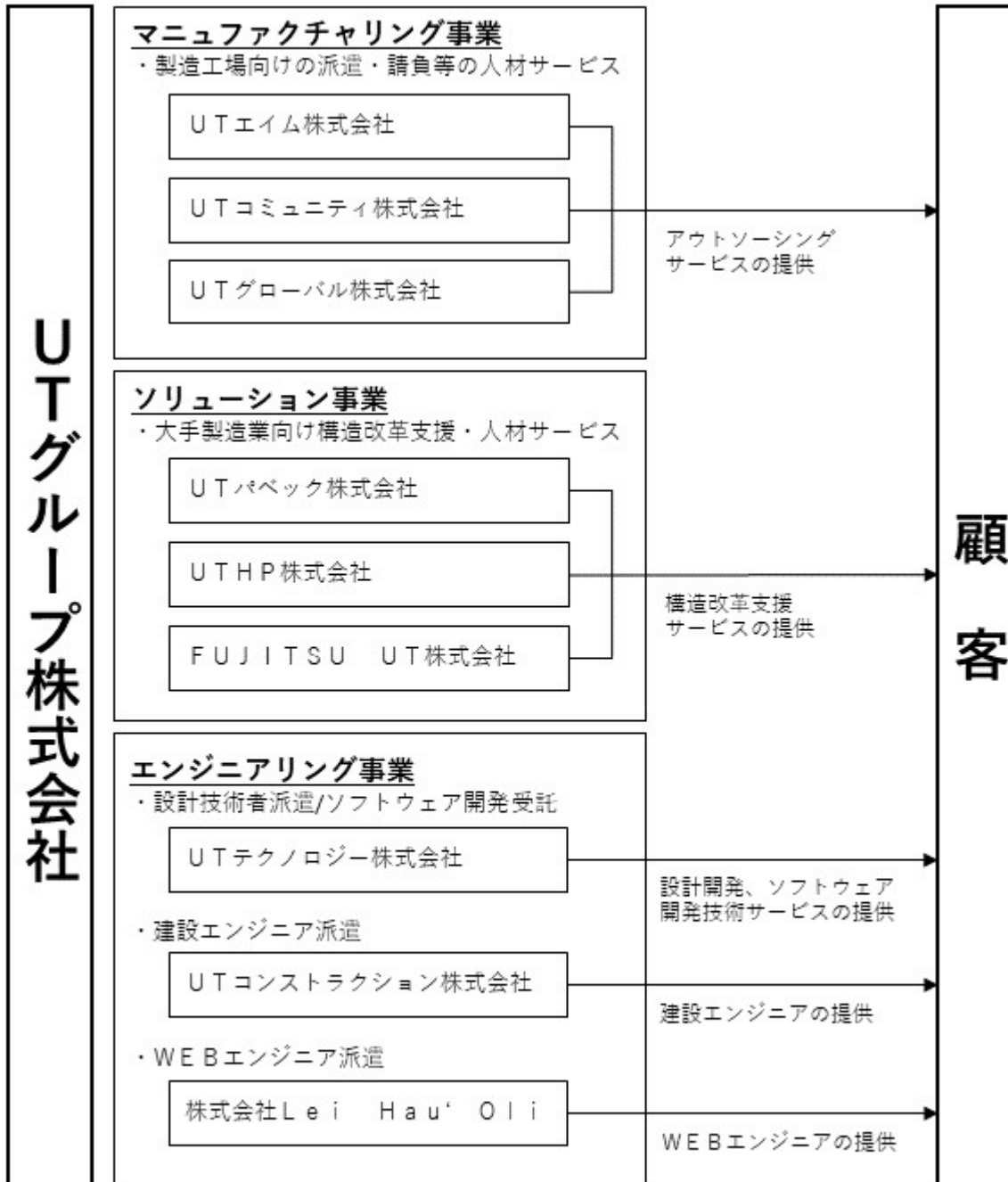
(2) ソリューション事業

大手製造企業向けの構造改革に伴う転籍型の無期雇用派遣・請負等を行っており、主要顧客は国内の大手電機メーカーであります。当社連結子会社のUTパベック株式会社、UTHP株式会社、FUJITSU UT株式会社が業務を行っております。

(3) エンジニアリング事業

機電系の設計・開発、IT・建設等の技術者派遣・請負及び人材サービスの提供等を行っており、主要顧客はメーカーおよびゼネコン等が中心であります。当社連結子会社のUTテクノロジー株式会社が機械・電気・電子の設計開発及びITエンジニアの人材派遣事業等を行っております。建設エンジニアの人材派遣事業につきましては、当社連結子会社のUTコンストラクション株式会社が行っております。WEB関連事業につきましては、当社連結子会社の株式会社Lei Hau'oliが行っております。

当社グループの事業系統図を示すと以下のとおりであります。



その他：UTエージェント株式会社、UTライフサポート株式会社、UTハートフル株式会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主な事業内容	議決権の 所有割合 (又は被所有 割合)(%)	関係内容			注記 番号
					役員の 兼任等	資金取引	営業上の 取引	
(連結子会社)								
UTエイム株式会社	東京都品川区	500	製造業向けの 人材派遣・請 負事業	100.0	1名	資金の貸付 資金の借入	経営指導料	2、6
UTコミュニティ 株式会社	大阪府大阪市 北区	10	製造業向けの 人材派遣・請 負事業	100.0	1名	資金の借入	経営指導料	3
UTグローバル株式会社	東京都品川区	20	外国人技能実 習生管理代行 事業	100.0	1名	資金の貸付	経営指導料	-
UTパベック株式会社	東京都品川区	20	製造業向けの 人材派遣・請 負事業	100.0	1名	資金の借入	経営指導料	2
UTHP株式会社	東京都品川区	30	製造業向けの 人材派遣・請 負事業	100.0	1名	資金の貸付	経営指導料	-
FUJITSU UT 株式会社	神奈川県川崎 市中原区	60	製造業向けの 人材派遣・請 負事業	51.0	1名	資金の貸付	-	5
UTテクノロジー 株式会社	東京都品川区	45	設計・開発技 術者派遣・請 負業	100.0	1名	資金の借入	経営指導料	2、4、 6
UTコンストラクション 株式会社	東京都品川区	40	建設技術者派 遣・請負事業	100.0	1名	-	経営指導料	-
株式会社 Lei Hau'oli	東京都渋谷区	10	WEBサイト 作成事業	100.0	1名	資金の貸付	経営指導料	-
UTエージェント 株式会社	東京都品川区	50	有料職業紹介 事業	100.0	1名	-	経営指導料	-
UTライフサポート 株式会社	東京都品川区	10	社内福利厚生 事業	100.0	-	資金の貸付	経営指導料	-
UTハートフル株式会社	東京都品川区	10	オフィスサー ビス事業(特 例子会社)	100.0 [100.0]	1名	資金の貸付	経営指導料	-

(注) 1. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 株式会社タイト・ワークは、2018年4月1日にUTコミュニティ株式会社に社名変更しております。

4. UTテクノロジー株式会社は、2018年4月1日にUTシステム株式会社を吸収合併しております。

5. 2018年4月1日に富士通アプリコ株式会社の発行済株式の51%を取得し、連結子会社といたしました。な
お、同社の社名を同日付で「FUJITSU UT株式会社」に変更いたしました。

6. UTエイム株式会社及びUTテクノロジー株式会社については、売上高(連結相互間の内部売上高を除
く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

UTエイム株式会社	(1) 売上高	69,287百万円
	(2) 経常利益	5,440
	(3) 当期純利益	3,774
	(4) 純資産額	6,304
	(5) 総資産額	17,505

UTテクノロジー株式会社	(1) 売上高	10,579百万円
	(2) 経常利益	1,133
	(3) 当期純利益	771
	(4) 純資産額	2,622
	(5) 総資産額	4,843

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
マニファクチャリング事業	16,093
ソリューション事業	2,711
エンジニアリング事業	2,335
全社(共通)	607
合計	21,746

- (注) 1. 従業員数は、就業人数であり、契約社員及びパートタイマーを含んでおります。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 3. 従業員数が前連結会計年度末と比べて2,165名増加いたしましたのは、主にマニファクチャリング事業及びソリューション事業の業容拡大によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
607	35.9	2.8	5,796

- (注) 1. 当社は純粋持株会社であり、「(1) 連結会社の状況」において、当社の従業員数は全社(共通)に含まれております。
 2. 従業員数は、就業人数であり、契約社員及びパートタイマーを含んでおります。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 従業員数が前事業年度末と比べて163名増加いたしましたのは、業容拡大に伴う管理部門業務の増加及び当社グループ内人材の有効活用のための子会社からの転籍によるものであります。

(3) 労働組合の状況

該当事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、グループミッションである「はたらく力で、イキイキをつくる。」を実現するため、「はたらく人」と「企業」双方を顧客とする「ツインカスタマー戦略」を推進し事業展開しております。

2030年3月期をターゲットとした長期経営ビジョンでは「これからはたらし方のプラットフォームとなる」とし、「はたらく人が価値とを感じることを実行していく」ことで、持続的な企業価値の向上を目指しております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループでは、事業を持続的に発展させることで企業価値を向上させていくことを経営の目標としております。経営指標としては、成長性を評価する観点から「EBITDA成長率」、投資と財務安定性を確保するために「グロスD/Eレシオ」とし、成長と安定のバランスがとれた経営を目指しております。

また、株主還元についても重視しており、将来の事業展開や経営や経営環境の変化などを勘案のうえ、総還元性向30%以上を基本方針として継続的な株主還元を努めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループを取り巻く事業環境はポジティブに変化しております。主要顧客である国内製造業各社において収益力が改善しつつあるなか、競争力を強化するための業務効率化やコスト削減の意向が引き続き高く、特に電子部品の領域では、生産計画の変動が大きな製品も増えていることなど、人材派遣の活用ニーズは高まってきております。また、2015年に改正された労働者派遣法及び2012年に改正された労働契約法の影響により、顧客の人員活用ニーズが見直され、さらに派遣需要が高まることが予想されるなど、当社の収益機会が拡大するものと考えております。このような事業環境の変化を捉え、持続的に成長していくための具体的な戦略は以下のとおりであります。

マニュファクチャリング事業の更なる拡大

既存顧客のインハウスシェア拡大、各地域における営業・採用のシェア拡大、月間1,000名採用安定化のための採用体制の構築を行います。また、従業員へのキャリア形成支援体制の強化を行うことで、定着率の向上やスキルアップにより従業員の給与アップ、当社グループ収益の拡大を目指してまいります。

ソリューション事業の更なる拡大

総合的な人材サービスの提案などにより大手電機メーカーとの関係強化を進めてまいります。

エンジニアリング事業の中核事業化

採用インフラの整備、需要の大きな市場におけるシェア拡大、従業員の教育・育成メニューの提供により、マニュファクチャリング事業に次ぐ事業基盤の構築を行います。また、製造オペレーターからエンジニアへのキャリアアチェンジを推進するグループ内転職制度「One UT」により効率的な技術者確保を実現していきます。

M&A及び新規事業の立上

成長をさらに加速させるため、「規模拡大」「機能強化」「領域拡大」をテーマに、M&Aや新規事業の立ち上げを図ってまいります。

従業員へ向けた施策

「安心」「つながり」「成長」をテーマに、各現場での当社グループのシェアを引き上げ、従業員が安心して働ける環境を提供するとともに、キャリアカウンセリングの充実などにより定着率の向上を図り、働くことで仲間や会社、地域社会とのつながりが感じられる仕事を提供します。さらに、教育研修プログラムや機会の提供などにより従業員の平均年収20%アップを目指すことで、仕事により成長が感じられる環境を提供します。

お客様へ向けた施策

「マッチング」「リスク管理」「人材戦略策定支援」をテーマに、変動対応力や営業力の強化により、顧客企業へ量、質、スピードを伴った、人材活用の提案を行います。また、労働者派遣法や労働契約法など労働関連の法令を遵守し、法改正に伴うリスクを低減させることに加え、法令遵守により、顧客企業における労務リスクや評判リスクの低減にも努めます。さらには、ツールの充実やセミナーの実施、非正規労働力活用コンサルティングや外国人技能実習生の活用提案などにより、顧客企業の現場における人材活用での問題を発見・解決を支援するメニューの拡充を行います。

(4) 会社の対処すべき課題

景気変動の影響を受けにくい事業基盤の構築

足元の国内経済におきまして、景気の回復により製造業各社の業績は底堅く推移しております。一方で電機・電子部品メーカーを中心に事業売却や統合、組織再編、それに伴う国内の生産拠点の統廃合が続いております。これらの状況は、顧客の生産現場においては欠員補充の需要が生じるなどの事業機会でもありますが、同時に当社売上高が各社の生産動向に左右される要因でもあります。

このような環境の中、当社グループは、従前からの強みでもある電子部品、半導体業界において、特に世界シェアの高いデバイスメーカーとの取引の深耕・拡大を図るとともに、自動車関連分野をはじめ、建築・建材関連分野などの事業展開も積極的に進めることで、安定した事業基盤を構築する活動を継続して進めてまいります。

安定的な採用体制の構築

わが国では、若年層を中心に労働人口が減少する傾向にあり、特定の地域のみならず全国的に高水準の有効求人倍率が続いております。

当社グループの事業に従事する技術職社員の大多数が若年層であり、採用に関してこれらの影響を受けやすく、今後、中長期的に技術職社員の採用が厳しさを増す可能性があります。

このような環境の中、当社グループは人材の安定的な採用のため、従来主力のWeb媒体及び求人誌等の紙媒体をはじめとした様々な採用チャネルを活用し、全国各地での面接会の実施や面接担当者のスキルの標準化等を通じ安定的な人材採用体制を構築してまいります。

技術職社員の離職率低下とスキル向上

当社グループが属する製造派遣業界における派遣社員の離職率は、いわゆる正規雇用と呼ばれる正社員と比較すると高水準と言われており、流動性が高いことが特徴となっております。これは、製造派遣業界では有期雇用が一般的であることに起因し、このため、製造派遣業界の派遣社員は、一貫したキャリア形成やスキルを向上させることが困難になっています。また、製造派遣業界の派遣社員の離職率の増加は、派遣社員数を維持するために採用コストが発生し、利益率の低下を招きます。加えて、派遣社員のスキル向上が図れない場合は、派遣単価を上昇させることが困難になります。

このような状況認識の下、当社グループでは、顧客企業に派遣する社員を正社員（無期雇用）として雇用し、雇用の安定化を確保したうえで、社内認定のキャリアカウンセラーが一人ひとりに合ったキャリアプランと一緒に考え、教育・訓練等を通じたスキルアップやキャリアアップに取り組んでおります。引き続きこれらの施策を進めるとともに体制を一層強化することにより、技術職社員の離職率低下と付加価値の継続的な向上を図ってまいります。

経営管理・事業運営体制の強化

当社グループは、持続的に高い売上高を達成し、利益成長を続けることを目指しております。それに伴い、経営管理や事業運営を行う人員を育成・確保するとともに、事業規模に応じた組織基盤を確立させることが欠かせません。このため当社グループでは、これらの経営管理や事業運営を支える人員の確保・育成とともに、柔軟な組織運営やそれを支える業務システムの構築等を重要課題として取り組んでおります。

コーポレートガバナンス体制の継続的な強化

当社の持続的な成長と企業価値の向上を実現するためには、コーポレートガバナンス体制の強化が重要であると認識しており、的確かつ迅速な意思決定及び業務執行体制とそれを適切に監督・監視する体制の構築を図っております。経営の健全性や透明性を確保する観点から、今後も事業規模に応じたコーポレートガバナンス体制の強化を継続的に図ってまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に関する事項につき、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項には、以下のようなものがあります。ただし、当社グループに関するリスクや不確定要素は、以下に限られるものではありませんのでご留意下さい。なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別途明記している場合を除き、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) グループ共通のリスク

特定の市場への依存について

当社グループの取引先は半導体、電子部品関連メーカーが中心であり、全売上高の約4割を占めております。このため当社グループは、半導体、電子部品関連分野で培った専門性を活かし、重点領域を自動車等の他分野に広げ、事業変動リスクを分散していますが、半導体、電子部品関連分野は景気の影響を受けやすく、継続的な売上が確保できない、あるいは売上が急激に変動する場合があります。

業界の競争の激化、競合について

当社グループが属する製造派遣、エンジニア派遣の領域では、各社営業の強化を行うとともに、M & Aにより規模拡大を目指す動きも見られます。当社グループにおきましても、既存顧客のシェア拡大、新規顧客の開拓、同業のM & Aにより積極的な事業拡大を目指してまいりますが、競争の激化により、想定通り事業が進まない可能性があります。

許認可について

当社グループは、労働者派遣法に基づく労働者派遣事業及び職業安定法に基づく有料職業紹介事業の許可を厚生労働大臣から取得して事業を行っております。労働者派遣法では、労働者派遣事業の適正な運営を確保するために、派遣事業者として欠格事由(派遣法第6条)に該当したり、当該許可の取消事由(派遣法第14条)に該当した場合には、許可の取り消しや事業の全部または一部を停止できる旨を定めております。また、職業安定法では、有料職業紹介事業者としての欠格事由(職業安定法第32条)に該当したり、当該許可の取消事由(職業安定法第32条の9)に該当した場合には、許可の取り消しや業務の全部または一部の停止を命じることができる旨を定めております。

当社グループでは各法に従い適正に事業を運営しておりますが、万一、当社グループ各社にて、重大な法令違反が発生し、許可の取り消し、または事業の停止を命じられた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社グループは、労働基準法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法、厚生労働省告示第518号、健康保険法、個人情報保護法等、多岐にわたる法律に基づいて事業を行っております。

当社グループは、常にコンプライアンスを徹底しており、顧客企業へ向けてコンプライアンスへの正しい理解を促す啓蒙活動を行う他、派遣業界全体の健全化にも注力していますが、万が一法令違反などが発生した場合、許可の取消しや、社会的信用の失墜等により当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

労働者派遣法等の改正について

2015年9月30日施行の改正労働者派遣法につきましては、キャリア形成支援や教育訓練が義務付けられるとともに、雇用安定措置が明記されました。雇用の安定と派遣事業の健全な発展へ向けての法改正であると認識しており、無期雇用の派遣社員は期間制限なしでの雇用が可能となったことから、当社グループにとって事業機会が拡大するものと考えております。しかしながら、競争の激化等により、当社グループの想定通りに需要が拡大せず、事業が進まない可能性があります。

財政状態について

当社グループでは、事業拡大に必要な資金の多くを金融機関からの借入によって調達しております。現状、金融緩和措置などにより借入金利も極めて低い水準で推移しておりますが、一部の金融機関との取引について、借入契約に財務制限条項が付されたものがあります。万が一これらの条件に抵触した場合には、借入金利の上昇や期限の利益を喪失する可能性等があり、その場合は当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

有価証券の価格変動等について

当社グループは、既存の事業基盤を拡大するため、あるいは新たな事業への進出を目的に、中長期的な友好関係の維持を目的とした資本提携や戦略的な企業買収等を行っております。当社グループが保有している投資有価証券及び関係会社株式は、これら資本提携や企業買収等により取得した非公開株式であり、企業業績や財政状態の悪化又は個々の企業の属する業界の景気変動や経営環境の変化等による価格の下落リスクが内在しております。投資有価証券及び関係会社株式の時価又は実質価額が著しく下落した場合、その程度によっては、売却損や評価損の計上を強いられる可能性もあり、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

技術職社員とその雇用について

当社グループ各社が受託した業務を遂行するのは、「技術職社員」であります。当社グループにおける技術職社員は、無期雇用を基本としております。当社グループ各社では受託した業務において経験ある社員が組織化して指揮命令系統を確立し、チーム単位で業務を遂行する場合がほとんどであります。経験やスキルが不足している場合には、受入研修やOJTなどにより技術職社員の技能を向上させております。欠員などが発生した場合は、他の部署で雇用している技術職社員の戦略的異動、あるいは新たに採用を行っておりますが、技術職社員の雇用に関しては、以下のようなリスクがあります。

- a. 技術職社員の採用にあたっては、労働市場の状況により、当社グループ各社が必要とする技術職社員の確保が難しい可能性があります。
- b. 技術職社員の定着率の低下により、採用費が増加する可能性があります。
- c. 2000年以降若年層を中心に労働人口が減少傾向にあります。技術職社員は、比較的若年層が多く労働人口の減少により、人材の確保が困難になる可能性があります。
- d. 当社グループ各社は、採用環境の悪化等により地元採用が困難になった場合、他の地域で採用した技術職社員の配属を行うため、インシャルコストとして移転費用が発生し、売上総利益率が低下する可能性があります。

当社グループでは、顧客企業の生産工程に従事する社員を「技術職社員」と呼んでおります。技術職社員の雇用形態には、正社員の他、契約社員も含まれます。

自然災害等による影響について

当社グループは、有事対応マニュアルや事業継続のための復旧マニュアルを整備し、有事に備えておりますが、著しく想定を上回る大規模自然災害が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

個人情報や顧客情報について

当社グループにおきましては、多数の従業員の個人情報を入社時より取り扱っております。また、顧客情報につきましても事業部門にて取り扱っております。各種個人情報、顧客情報につきましても、一定のセキュリティ基準を持たせた上で、アクセス可能な担当者に制限を設けることで対応しておりますが、万が一情報が漏えい、流出した場合は当社グループの業績に多大な影響を与える可能性があります。

情報セキュリティについて

当社グループの顧客情報や個人情報は主にファイルサーバーに保管されておりますが、アクセス権限の適切な設定により閲覧者を制限することで、セキュリティを保持しております。また、社外からのアクセスにつきましても制限されております。しかしながら、万が一情報が漏えい、流出した場合は当社グループの業績に多大な影響を与える可能性があります。

M & Aや資本提携等について

M & Aや資本提携につきましては専任の部門を設けており、各領域で十分な経験を積んだ担当者が案件の調査や、提携交渉、営業活動にあたっております。候補案件は具体的なデューデリジェンスに入ったのち、案件会議、取締役会決議を経て、契約へと進むこととなります。しかしながら、買収後のマネジメントが上手くいかない場合には、投下資本の回収が困難になる可能性があり、のれんの減損リスクが発生するなど、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 事業におけるリスク

製造拠点の海外移転について

顧客である国内メーカーの製造拠点が海外に移転し、国内における生産拠点が減少した場合には、当社グループ各社は業績に大きな影響を受ける可能性があります。

業績の変動要因について

顧客である国内メーカーは、労務費の変動費化をニーズの一つとしております。すなわち、専門性の高い即戦力となる人材の確保に加え、景気の影響に変動する生産性をフレキシブルに対応するための戦略として、当社グループ各社の人材派遣・請負事業者が活用されていると認識しております。したがって、顧客である国内メーカーの減産に伴って、当社グループ各社との契約量が低減することや、同業他社との価格競争が激化するといった傾向があります。

その一方で、当社グループ各社が雇用している技術職社員については、これらの変動要因を回避するため、顧客企業とパートナーシップを構築して、長期的かつ安定的な人材供給を目指しております。しかしながら、無期雇用を原則としておりますので、技術職社員の配置転換等が円滑に進まなかった場合には、待機人員となり、当社グループ各社の収益を圧迫する可能性があります。また、当社グループ各社の契約量が急激に増加する場合には、売上高の増加よりも先行して発生する技術職社員の採用費の負担が大きく影響し、期間損益に悪影響を与える可能性があります。

「構内作業業務請負」について

製造派遣事業の一部において、国内メーカーの工場での生産工程における作業を受託する「構内作業業務請負」を行っており、顧客企業との業務請負契約の付属契約として設備などの賃貸借契約を締結し、その中で請負業務を遂行する際に発生する設備などの破損についての責任を負っております。また、当社グループ各社は、生産性低下のリスクや不良品発生リスクも担っております。また、業務を遂行する技術職社員が労働災害に見舞われた場合において、その損害についての責任を負っております。したがって、これらの損害により当社グループの費用負担が増加した場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策等の影響もあり、引き続き緩やかな回復基調で推移しましたが、米中貿易摩擦の激化等、不安定な国際情勢により先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く環境といたしましては、製造業全体での人手不足、バブル期を上回る有効求人倍率の上昇、改正労働契約法で求められる有期契約社員の無期転換の開始が2018年4月に始まったこと等により、従来は派遣活用に慎重だった自動車関連分野においても、人材派遣の活用が進んでまいりました。また大手製造企業においては大規模人数需要が拡大するとともに、労働者の権利保護等のコンプライアンス意識の高まりを受けて、派遣事業者の選別が進んでおります。

このような状況の下、当社グループでは全国規模での採用基盤を背景として、顧客企業の大規模な人材ニーズに対し、配属時期と人数を確約する「コミット受注」により、確実な配属を実現するとともに、大手企業グループに対して総合的な人材サービスを提案することでさらなる関係強化を図ってまいりました。また、顧客工場内でのシェアを拡大することにより管理効率を高める等の収益性の向上にも取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりであります。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ4,009百万円増加し、33,720百万円となりました。当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ39百万円減少し、20,723百万円となりました。当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ4,049百万円増加し、12,996百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度は売上高101,103百万円（前年同期81,751百万円、23.7%の増収）、営業利益8,083百万円（前年同期5,197百万円、55.5%の増益）、経常利益8,166百万円（前年同期5,222百万円、56.4%の増益）、親会社株主に帰属する当期純利益4,968百万円（前年同期3,534百万円、40.6%の増益）、技術職社員数は20,583人（前年同期18,569名、2,014名の増加）となりました。

セグメントごとの経営成績は以下のとおりであります。

（マニファクチャリング事業）

マニファクチャリング事業においては、国内メーカーにおける大規模人数需要の拡大とコンプライアンス意識の高まりを受け、全国トップクラスの規模と高い配属実績に加え、高い現場管理能力が評価され安定的な受注が続いております。特に、従来は期間工が中心だった自動車関連分野において、全国的な人手不足により人材採用が困難な状況になったことから派遣需要が拡大しております。

以上の結果、売上高75,042百万円（前年同期60,911百万円、23.2%の増収）、営業利益6,213百万円（前年同期4,324百万円、43.7%の増益）、技術職社員数15,648名（前年同期14,781名、867名の増加）となりました。

（ソリューション事業）

ソリューション事業においては、総合的な人材サービスの提案等により大手メーカーとの関係強化を進めたことで大手メーカーからの転籍等による技術職社員の増加により売上高、セグメント利益ともに増加しました。

以上の結果、売上高12,175百万円（前年同期10,274百万円、18.5%の増収）、営業利益918百万円（前年同期721百万円、27.4%の増益）、技術職社員数2,644名（前年同期2,008名、636名の増加）となりました。

(エンジニアリング事業)

エンジニアリング事業においては、産業界の慢性的なエンジニア人材不足に因るため、新卒採用に加えて、マニファクチャリング事業等に所属する製造オペレーターを設計・開発エンジニアへのキャリアチェンジを推進するグループ内転職制度「One UT」により技術職社員を拡充させ、売上高は前年同期比で増収となりました。また、事業会社の統合や営業管理の徹底による収益改善施策等によりセグメント利益は大幅に改善いたしました。

以上の結果、売上高14,051百万円(前年同期10,655百万円、31.9%の増収)、営業利益1,074百万円(前年同期238百万円、350.3%の増益)、技術職社員数2,291名(前年同期1,780名、511名の増加)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、14,990百万円(前年同期比3,010百万円増)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、6,864百万円(前年同期は4,942百万円の獲得)となりました。これは主に、売上債権の増加額1,087百万円及び法人税等の支払額2,736百万円が計上されたものの、税金等調整前当期純利益7,718百万円、のれん償却額406百万円、減損損失378百万円、未払費用の増加額761百万円及び預り金の増加額1,088百万円が計上されたことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、669百万円(前年同期は975百万円の使用)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出72百万円、無形固定資産の取得による支出471百万円及び差入保証金の増加額88百万円が計上されたことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、3,184百万円(前年同期は519百万円の使用)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出1,998百万円、社債の償還による支出150百万円及び自己株式の取得による支出1,076百万円が計上されたことによるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当社グループは生産活動を行っていないため、記載を省略しております。

b. 受注実績

当社グループが行うマニファクチャリング事業、ソリューション事業及びエンジニアリング事業においては、受注時の業務量をその後の顧客の要望に合わせて変更することが多いため、記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
マニファクチャリング事業	74,880	23.1
ソリューション事業	12,171	18.5
エンジニアリング事業	14,051	31.9
合計	101,103	23.7

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、10%未満のため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要といたします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しております。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は28,753百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,473百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が3,010百万円及び受取手形及び売掛金が1,215百万円増加したことによるものであります。固定資産は4,966百万円となり、前連結会計年度末に比べ461百万円減少いたしました。これは主にソフトウェアが214百万円及び繰延税金資産が111百万円増加したものの、のれんが783百万円減少したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は16,907百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,686百万円増加いたしました。これは主に預り金が1,089百万円及び未払費用が781百万円増加したことによるものであります。固定負債は3,815百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,725百万円減少いたしました。これは主に長期借入金が1,609百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は20,723百万円となり、前連結会計年度末に比べ39百万円減少いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は12,996百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,049百万円増加いたしました。これは主に自己株式を1,060百万円取得し、消却したものの、親会社株主に帰属する当期純利益4,968百万円及び非支配株主持分110百万円を計上したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は38.2%(前連結会計年度末は30.1%)となりました。

経営指標としている「グロスD E レシオ」は、利益剰余金の増加により当連結会計年度末時点で0.43となっております。

b. 経営成績の分析

当連結会計年度における当社グループのマニュファクチャリング・ソリューション・エンジニアリング事業では、主に自動車関連分野における新規顧客の獲得、既存顧客のシェアアップにより、技術職社員数は引き続き増加しております。また、販売費及び一般管理費の削減など徹底したコストコントロールの実施と既存顧客に対するサービスの向上を図り、成長性と収益性の確保に努めました。

これらの結果、当連結会計年度における経営成績は、売上高101,103百万円(前年同期比23.7%増)、営業利益8,083百万円(前年同期比55.5%増)、経常利益8,166百万円(前年同期比56.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益4,968百万円(前年同期比40.6%増)となりました。

経営指標としている「EBITDA成長率」については、高単価・大口案件への集約による管理効率の向上やエンジニアリング事業の高収益化等により、当連結会計年度は52.0%となっております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの主幹事業であるマニュファクチャリング・ソリューション・エンジニアリング事業が属する製造業界におきましては、円高や国内の景気変動の影響等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

そのほか、経営成績に重要な影響を与える可能性のある要因については、「第2 事業の状況 2. 事業等のリスク」に記載のものがあります。

キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性

a. 資金需要

当社グループの資金需要は、運転資金としては、主に売上債権の回収サイクルと仕入債務の支払いサイクルのギャップ及び営業活動上において必要な人件費や手数料等の販売費及び一般管理費であります。設備投資資金としては、主に自社利用のソフトウェア等への投資であります。

b. 資金管理

当社グループの所要資金は、運転資金が中心となっており、現状は基本的に銀行借入により必要資金を賄っております。また、不定期であります。他社を買収する際にも資金需要が発生し、借入れによる資金調達が発生する可能性があります。

戦略的現状と見通し

当社グループは、モノづくりの領域で人を育て、企業の競争力強化に貢献する企業グループとして、「はたらく人」と「企業」双方を顧客とする「ツインカスタマー戦略」により、はたらく人に選ばれる会社を目指してまいりました。

その結果、当期の技術職社員数は20,583名（前年同期18,569名、2,014名の増加）となり、製造派遣業界ナンバーワン企業に成長をいたしました。

今後のセグメント別の見通しは、以下のとおりであります。

マニファクチャリング事業では、超大手系列企業の深耕、ドミナント戦略の実行、顧客工場内のシェア拡大、月間1,000名採用の安定化に向けた採用体制の構築を行います。また、従業員へ向けたキャリア形成支援体制の強化を行うことで、定着率の上昇、スキル向上により従業員の給与アップ、当社収益の拡大を目指してまいります。

ソリューション事業では、総合的な人材サービスの提案等により大手メーカーとの関係強化を進めてまいります。

エンジニアリング事業では、エンジニア派遣事業の中核事業化に向けた取り組みとして、採用インフラの整備や、需要が見込める市場、主に製造業の顧客におけるシェア拡大を目指してまいります。また、シーメンズ Training Partner Program をはじめとした従業員の教育・育成メニューの提供により、マニファクチャリング事業に次ぐ事業基盤の構築を行ってまいります。さらに、「One UT」により効率的な技術者確保を実現してまいります。

あわせて、更なる成長を加速させるため、「規模拡大」「機能強化」「領域拡大」をテーマに、M&Aや新規事業の立上げを図ってまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、総額で544百万円であり、その主な内容は本社の増床、当社子会社の合同オフィスの内装工事及び当社グループのシステム構築への投資によるものであります。

セグメント別では、マニファクチャリング事業66百万円、ソリューション事業0百万円、エンジニアリング事業26百万円、その他450百万円設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度における重要な設備の除却及び売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末現在の状況は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物	有形 固定資産 「その他」	ソフトウェア	無形 固定資産 「その他」	合計	
本社等 (東京都品川区)	その他	事業所	195	43	445	172	857	607

- (注) 1. 有形固定資産「その他」は、機械及び装置及び工具、器具及び備品の合計であります。
 2. 無形固定資産「その他」は、商標権、リース資産及びソフトウェア仮勘定の合計であります。
 3. 建物の一部を賃借しており、年間の賃借料は136百万円であります。
 4. 上記の金額には消費税等を含めておりません。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	有形 固定資産 「その他」	ソフトウェア	無形 固定資産 「その他」	合計	
U T エム 株式会社	本社 (東京都品川区)	マニファ クチャリ ング 事業	事業所	-	0	47	-	47	3
	浜松オフィス (静岡県浜松市中区) 他36オフィス		事業所 営業設備	19	20	-	1	42	14,277

- (注) 1. 有形固定資産「その他」は、車両運搬具及び工具、器具及び備品の合計であります。
 2. 無形固定資産「その他」は、電話加入権であります。
 3. 建物の一部を賃借しており、年間の賃借料は150百万円であります。
 4. 上記の金額には消費税等を含めておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日 現在発行数(株) (2019年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,363,067	40,363,067	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	40,363,067	40,363,067	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年6月30日 (注) 1	1,885,900	37,118,100	-	500	-	49
2016年8月31日 (注) 2	1,669,900	35,448,200	-	500	-	49
2017年7月31日 (注) 3	359,500	35,088,700	-	500	-	49
2017年7月1日から 2017年9月30日 (注) 4	5,567,700	40,656,400	186	686	186	235
2018年7月31日 (注) 5	293,333	40,363,067	-	686	-	235

- (注) 1. 2015年6月30日付で自己株式の消却を行い、これにより発行済株式総数が1,885,900株減少しております。
2. 2016年8月31日付で自己株式の消却を行い、これにより発行済株式総数が1,669,900株減少しております。
3. 2017年7月31日付で自己株式の消却を行い、これにより発行済株式総数が359,500株減少しております。
4. 2017年7月1日から2017年9月30日までの間に、新株予約権が行使されたことにより発行済株式総数が5,567,700株増加しております。
5. 2018年7月31日付で自己株式の消却を行い、これにより発行済株式総数が293,333株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元は100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	16	39	45	179	8	6,667	6,954	-
所有株式数 (単元)	-	77,287	3,731	20,334	147,841	28	154,293	403,514	11,667
所有株式数 の割合(%)	-	19.15	0.92	5.04	36.64	0.01	38.24	100.00	-

- (注) 1. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。
2. 自己株式61株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称等	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
若山 陽一	東京都渋谷区	9,031,178	22.37
資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12	3,419,400	8.47
有限会社コペルニクス	東京都渋谷区鶯谷町13-1	1,817,200	4.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,517,800	3.76
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,243,600	3.08
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行 東京支 店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,157,701	2.87
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS-UNITED KINGDOM (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	835,800	2.07
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	749,564	1.86
BBH (LUX) FOR FIDELITY FUNDS - JAPAN AGGRESSIVE (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	2A RUE ALBERT BORSCHETTE LUXEMBOURG L-1246 (東京都千代田区丸の内2-7-1)	641,100	1.59
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	594,856	1.47
計	-	21,008,199	52.04

(注) 1. 所有株式数の割合は、自己株式61株を控除して算出しております。

2. みずほ信託銀行株式会社から、2018年11月21日付で大量保有報告書に係る変更報告書が提出されておりますが、当社として、2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書に係る変更報告書による2018年11月14日現在の株式保有状況は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所 有株式数の割合(%)
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目 2番1号	3,584,700	8.88

フィデリティ投資株式会社から、2018年11月22日付で大量保有報告書に係る変更報告書が提出されておりますが、当社として、2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書に係る変更報告書による2018年11月15日現在の株式保有状況は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所 有株式数の割合(%)
フィデリティ投資株式会社	東京都港区六本木七丁目7 番7号	2,487,100	6.16

ワサッチ・アドバイザーズ・インク (Wasatch Advisors, Inc.) から、2019年2月6日付で大量保有報告書が提出されておりますが、当社として、2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書による2019年1月31日現在の株式保有状況は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ワサッチ・アドバイザーズ・インク (Wasatch Advisors, Inc.) (代理人 弁護士 家守昭光)	505 Wakara Way, 3rd Floor, Salt Lake City, UT 84108, U.S.A. (東京都千代田区霞が関1丁目4番1号 日土地ビル4階 ブレークモア法律事務所)	2,131,200	5.28

ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社から、2019年3月22日付で大量保有報告書が提出されておりますが、当社として、2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書による2019年3月15日現在の株式保有状況は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号グラントウキョウサウスタワー7階	2,234,100	5.54

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,351,400	403,514	-
単元未満株式	普通株式 11,667	-	-
発行済株式総数	40,363,067	-	-
総株主の議決権	-	403,514	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

「株式給付信託（J - E S O P）」

a. 制度の概要

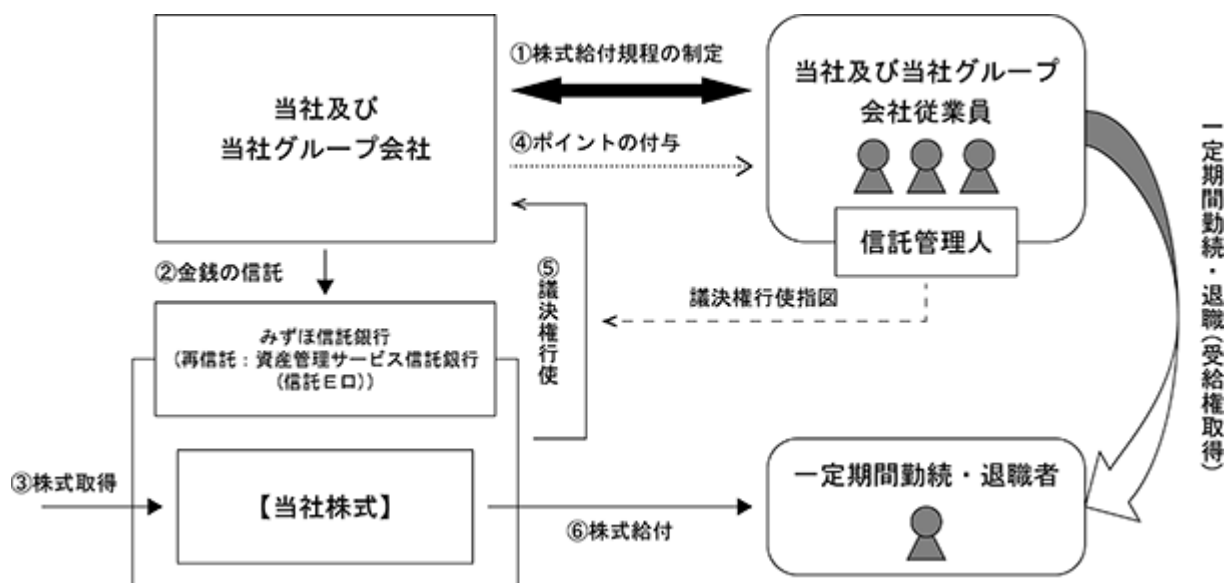
当社は、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託（J - E S O P）」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、あらかじめ当社及び当社グループ会社が定めた株式給付規程に基づき、当社及び当社グループ会社の従業員が原則として入社時より一定期間当社グループ内において勤続、もしくは一定期間勤続後に退職した場合等に当該対象者に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社及び当社グループ会社は、従業員に勤続年数に応じてポイントを付与し、一定期間勤続後の退職時に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。一定期間勤続者もしくは一定期間勤続後の退職者に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の定着率の向上及び優秀な人材の確保が見込まれるほか、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まることが期待されます。

< 株式給付信託の概要 >



- イ．当社及び当社グループ会社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。
- ロ．当社及び当社グループ会社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式をあらかじめ取得するために、信託銀行に金銭を信託(他益信託)します。信託銀行は当該金銭を資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に再信託します。
- ハ．資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)は、信託された金銭により、当社株式を取得します。
- ニ．当社及び当社グループ会社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、勤続年数に応じて「ポイント」を付与します。また当社及び当社グループ会社は、ポイントを付与した年度において、付与したポイントに応じて会計上適切に費用処理します。
- ホ．資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)は信託管理人又は受益者代理人からの指図に基づき、議決権を行使します。
- ヘ．従業員は、あらかじめ設定された勤続年数経過後の退職時に資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)から、累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

b. 従業員に取得させる予定の株式の総数

2011年9月12日付けで、1,397百万円を拠出し、すでに資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が3,900千株、1,397百万円取得しております。

c. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社及び当社グループ会社の従業員であり、株式給付規程に基づき株式給付を受ける権利を取得した者

d. 本制度の変更

当該従業員株式所有制度導入の趣旨は、「従業員の定着率向上」でありましたが、施策による効果が見込めなかったため、株式の追加信託は行わず、一次信託での終了を予定しております。これを踏まえて、株式給付規程の改定を行う予定であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2018年5月10日)での決議状況 (取得期間 2018年5月11日～2018年8月10日)	415,000	1,061
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	293,300	1,060
残存決議株式の総数及び価額の総額	121,700	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	29.3	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	29.3	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2018年8月9日)での決議状況 (取得期間 2018年8月10日～2018年8月14日)	4,800	16
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	4,100	15
残存決議株式の総数及び価額の総額	700	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	14.5	1.1
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	14.5	1.1

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	61	0
当期間における取得自己株式	34	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	4,100	15	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	293,333	1,060	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(信託株式の売却による減少)	67,100	36	-	-
保有自己株式数	61	-	95	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する継続した利益の還元を経営上重要な施策として位置付けております。配当政策については、企業体質の強化と将来の事業展開のために内部留保の充実を図るとともに総還元性向30%以上を基本方針としております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応するための企業体質の強化及び積極的な事業展開に有効に活用してまいります。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、「取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当社は、四半期配当制度を採用し、配当基準日を以下のとおり定めているほか、別途基準日を定めて剰余金を配当することができる旨を定めております。これらは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

各配当基準日は、以下のとおりです。

- 第1 四半期配当の基準日 6月30日
- 第2 四半期配当の基準日 9月30日
- 第3 四半期配当の基準日 12月31日
- 第4 四半期配当の基準日 3月31日

当社の株主還元方針につきましては、「PEGレシオ()」の値により決定することとしており、配当と自己株式の取得の割合は、株価水準に応じて決定しております。

上記の株主還元方針に基づきますと、当社の利益成長と比べ、現下の株価水準は割安であると判断しておりますが、経営環境の変化等を総合的に勘案し、自己株式取得ではなく、1株当たり36.93円の普通配当を実施することといたしました。

加えて、当社グループは、当連結会計年度において製造派遣業界では最大数となる技術職社員数2万人を突破し、売上高1,011億円、営業利益80億円と過去最高の業績を達成するとともに、2019年4月14日をもって創業25年目を迎えることから、株主の皆様のご支援に感謝の意を表すため、1株当たり25円の特別配当を実施いたします。これにより、当期の株主還元につきましては1株当たり61.93円の配当金により行うことといたしました。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年5月9日 取締役会決議	2,499	61.93

(注) 1株当たり配当額の内訳は、普通配当36.93円、特別配当25.00円となります。

当社の株主還元の基本方針は以下のとおりです。

PER(株価収益率)と年間EPS(1株当たり利益)成長率を比較して、

「PEGレシオ」が<1倍・・・割安と判断。自己株式の取得を基本方針とする。

「PEGレシオ」が1~2倍・・・割安と判断。配当、自己株式の取得の両面から総合的に判断する。

「PEGレシオ」が>2倍・・・株式市場に十分評価されている水準と判断。配当を基本方針とする。

上記の基本方針に基づき、投資とのバランス等も考慮しながら、株主還元を総合的に判断しております。

- ・ PER (Price Earnings Ratio) = 株価 ÷ 年度予想1株当たり当期純利益(予想EPS)
- ・ PEGレシオ (Price Earnings Growth Ratio) = PER ÷ 年間EPS成長率

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当記載内容は特段の記述がない限り、有価証券報告書の提出日（2019年6月24日）現在の内容となります。

企業統治の体制

（コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方）

当社は、「経営環境変化への対応」の観点から意思決定のスピードアップを図り、変化に柔軟に対応していくこと、「経営の透明性」の観点から経営の監督機能の充実を図ること、「経営の健全性」の観点から法令を遵守し、社会倫理に反しないようにすることをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としています。

（会社機関の概要）

a. 取締役会

当社では、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人物であり、当社との間に特別な利害関係のない社外取締役を選任しております。当社の取締役会は6名で構成し、うち3名が社外取締役となっております。取締役会は、代表取締役を議長とし、当社並びに当社グループの業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。また、取締役の責任の明確化と機動的な取締役会の構築を図るため、取締役の任期は1年としております。取締役会は月1回開催される定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の監督にあっております。

議長：若山陽一（代表取締役）

構成員：渡邊祐治、外村学、鉢嶺登（社外取締役）、吉松徹郎（社外取締役）、井垣太介（社外取締役）、小松理一郎（社外監査役）、福森正人、水上博和（社外監査役）、吉田博之（社外監査役）

b. 監査役会

当社では、経営執行に関する監査は、監査役による監査体制を強化・充実させることにより十分に機能するという考えから、従来の監査役制度を継続しております。監査役4名のうち3名が社外監査役で構成される監査役会は、コーポレート・ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常の経営活動の監査を行っております。監査役は、取締役会に出席するとともに、取締役、役員、従業員及び会計監査人から事業の報告を求め、業務や財産を調査する法律上、監査役に認められている監査権限を行使しております。また、常勤監査役は、経営会議等の重要な会議への出席や事業場への往査を行うことなどにより実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。さらには、グループ各社の監査状況の把握と情報交換を目的としてUTグループ監査連絡会を設置して、監査役及び内部監査室との連携を図り、グループ全体のガバナンスを有効に機能させるための体制を整えております。

議長：小松理一郎（社外監査役）

構成員：福森正人、水上博和（社外監査役）、吉田博之（社外監査役）

c. 指名委員会

当社では、取締役候補者及び監査役候補者の指名に関する手続きの透明性及び客観性を確保するとともに、取締役会の説明責任を強化することを目的として、取締役会の任意の諮問機関として指名委員会を設置しております。社外の弁護士を委員長とする指名委員会は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献し得る人物を指名し、取締役会へ付議することとしております。

議長：塩崎彰久（弁護士）

構成員：岡芹健夫（弁護士）、若山陽一、鉢嶺登（社外取締役）、吉松徹郎（社外取締役）、井垣太介（社外取締役）、小松理一郎（社外監査役）、福森正人

d. コンプライアンス・リスク管理会議

当社では、取締役会の諮問機関として、代表取締役を議長とし社外の弁護士も参加するUTグループコンプライアンス・リスク管理会議を月1回開催しております。UTグループコンプライアンス・リスク管理会議は、当社及び当社グループにおけるコンプライアンスに関する方針、活動実施計画に関する審議、法令遵守及び公正な職務執行を確保するための必要事項の検討並びに法令・社内ルール違反行為に関する調査と再発防止策の策定を行っております。また、当社及び当社グループにおける管理すべきリスクの種類を把握し、そのリスクの管理・評価を行い、リスク発生の未然防止を図るとともに、リスクが発生した場合の損失の最小化及び再発防止策の策定を行っております。

議長：若山陽一（代表取締役）

構成員：岡芹建夫（弁護士）、高谷裕介（弁護士）、渡邊祐治、外村学、筑井信行、森弘吉、森竹正明、山田隆仁、小松理一郎（社外監査役）、福森正人

e. 経営会議

当社では、執行役員による業務執行上の重要な事項について、執行状況及び課題を報告するとともに、取締役会での付議事項の方針の審議及び取締役会で決議された経営の基本方針に関する具体的執行方法について決議するため、代表取締役を議長とし、常勤取締役及び執行役員で構成する経営会議を年間スケジュールに基づき開催しております。なお、当社執行役員は、当社グループ会社の取締役を兼務し、当社グループ方針に基づく子会社の事業戦略、事業計画等の重要事項の策定を経営会議等において当社の事前承認事項とすることにより、子会社の経営管理を行っております。

議長：若山陽一（代表取締役）

構成員：渡邊祐治、外村学、筑井信行、森弘吉、森竹正明、山岸建太郎、守安智、佐藤真澄、山田隆仁、小松理一郎（社外監査役）、福森正人

f. ガバナンス検討会

当社では、取締役会による監督、監査役監査、内部監査等を包括的に点検、改善し、ガバナンス強化を図ることを目的にガバナンス検討会を3ヶ月に一回開催しております。ガバナンス検討会は、常勤監査役を議長とし、社外取締役と社外監査役を含む監査役で構成し、コーポレート・ガバナンス上の情報共有を行うとともに意見交換を行い、必要に応じて取締役会へ上申しております。

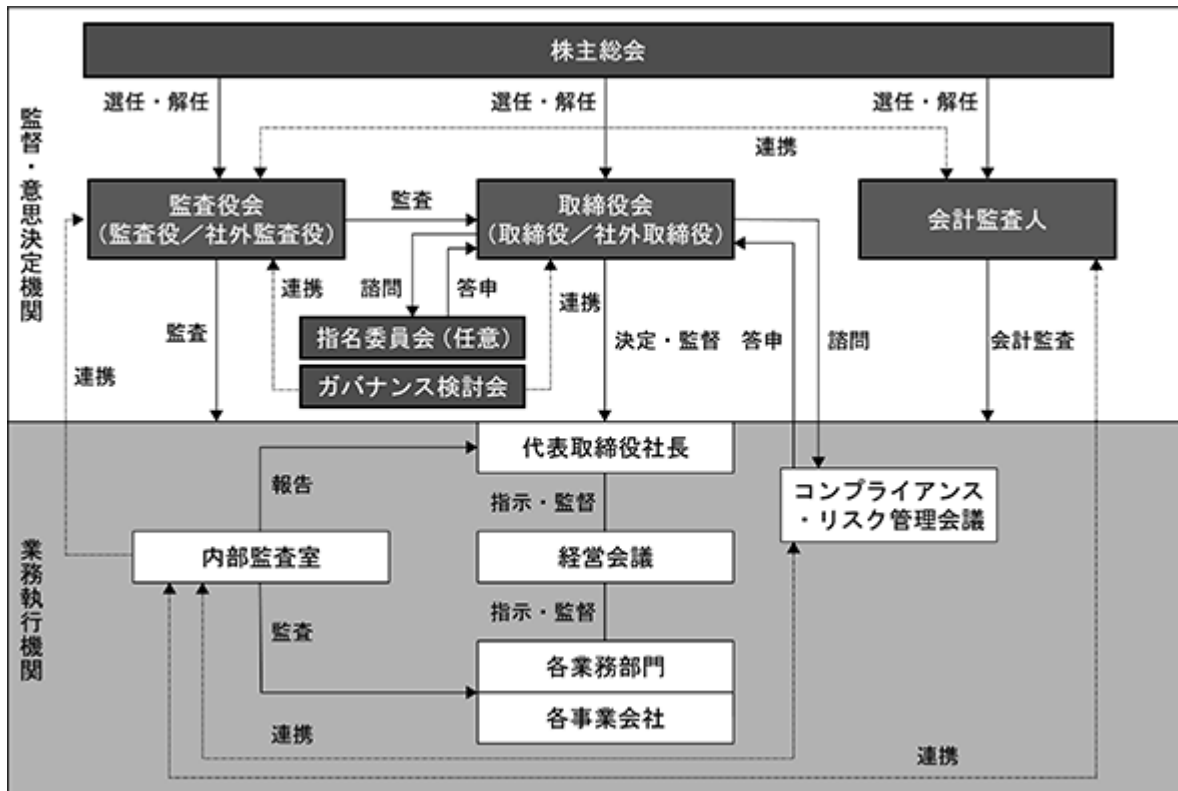
議長：小松理一郎（社外監査役）

構成員：鉢嶺登（社外取締役）、吉松徹郎（社外取締役）、井垣太介（社外取締役）、福森正人、水上博和（社外監査役）、吉田博之（社外監査役）

g. 内部監査室

代表取締役社長が直轄する組織である内部監査室は、内部監査計画に基づき、グループ全体を対象に経営組織の整備状況、業務運営の準拠性及び効率性を検討・評価し、その結果を代表取締役社長及び監査役に報告しております。また、監査役と連携して、グループ全体のガバナンスや内部統制システムの有効性を監査しております。

(コーポレート・ガバナンス体制に関する模式図)



(現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用する理由)

当社は、取締役6名のうち、社外取締役を3名選任することにより、取締役会の独立性と経営の透明性及び客観性を高め、経営の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの維持向上に努めております。また、取締役会の業務執行権限の一部を執行役員に委譲し、各執行役員の責任の範囲を明確にすることで経営監督機能と業務執行機能をより一層強化するため執行役員制度を導入し、経営判断の迅速化を図っております。加えて、当社に、経営に関する監督は、監査役による監査体制を強化・充実させることにより十分に機能することができるという考えから、従来の監査役制度を継続しております。監査役4名のうち、独立性及び高度な専門的知識を有した社外監査役3名で構成される監査役会は、コーポレート・ガバナンス体制強化に寄与しているものと考えております。これらの体制によりコーポレート・ガバナンス体制は十分に機能していると考えております。

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社では、内部統制システムの強化を重要な経営課題の一つとして捉え、グループ全体の業務プロセスを適正に維持することにより、法令等の遵守、業務の有効性及び効率性、経営の透明性を確保したいと考えております。

なお、2019年2月26日開催の取締役会決議により、「内部統制システムの基本方針」の内容を一部改定しております。改定後の内容は以下のとおりであります。

a. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社及び当社グループ全体に影響を及ぼす経営業務執行上の重要な事項については、取締役会において決定します。代表取締役は、会社の業務執行状況及び重要と認められる事項について取締役会に報告します。また、取締役の業務執行に関する監督機能を維持強化するため、社外取締役を選任します。

ロ. 取締役会の諮問機関として、代表取締役を議長とし社外弁護士も参加するU Tグループコンプライアンス・リスク管理会議を設置し、当社及び当社グループにおけるコンプライアンスに関する方針、活動実施計画に関する審議、法令遵守及び公正な職務執行を確保するための必要事項の検討並びに法令・社内ルール違反行為に関する調査と再発防止策の策定を行います。

ハ. 「U Tグループ行動指針」及び「U Tグループコンプライアンス行動規範」において、法令や社会的規範及び社内規程等のルールを遵守して適正な行動をとることを規定し、当社及び当社グループの役員及び従業員が遵守することを周知します。

ニ. コンプライアンス推進については、「U Tグループコンプライアンス・マニュアル」を制定し、当社及び当社グループの役員及び従業員が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題として業務運営にあたるよう、研修等を通じて指導します。

ホ. 内部通報制度を設け、組織的又は個人的な法令違反行為ないし不正行為等に関する相談又は通報の適切な処理の仕組みにより、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見、自浄作用の機動性の向上を図ります。

ヘ. 内部監査室を設置し、経営組織の整備状況、業務運営の準拠性、有効性及び効率性を検討、評価、報告することにより、内部統制の維持・改善を行います。

b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ. 当社は、法令並びに「文書管理規程」及び「取締役会規程」に基づき、取締役会の議事録とそれらの資料等の適切な保存及び管理を行います。

ロ. 情報の管理や保存期間等については、「情報セキュリティ管理規程」及び「U Tグループコンプライアンス・マニュアル」を定め、情報の保存及び管理体制を整備します。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当社は、U Tグループコンプライアンス・リスク管理会議において、当社及び当社グループにおける管理すべきリスクの種類を把握し、そのリスクの管理・評価を行い、リスク発生の未然防止を図るとともに、リスクが発生した場合の損失の最小化及び再発防止策の策定を行います。

ロ. 有事においては、被害を最小限にすることを目的とした「有事対応マニュアル」に準じて迅速かつ適切に対処します。また、代表取締役を本部長とする「緊急対策本部」が統括して危機管理にあたることとします。

d. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

- イ. 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定並びに取締役の職務執行状況の監督等を行います。なお、変化の激しい経営環境に機敏に対応するため、取締役の任期は1年とします。
- ロ. 当社は、「取締役会規程」において、取締役会の決議事項及び報告事項を明確にするとともに、「職務権限規程」において、業務執行に関する各組織や各職位の責任と権限を明確にします。
- ハ. 当社は、取締役の業務執行の決定権限の一部を執行役員に委譲することで、経営監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会の実効性を向上させることを目的として執行役員制度を導入します。
- ニ. 当社は、代表取締役を議長とし常勤取締役及び執行役員で構成する経営会議において、業務執行上の重要な事項について、執行状況及び課題を報告するとともに、取締役会での付議事項の方針の審議及び取締役会で決議された経営の基本方針に関する具体的執行方法について決議します。

e. 当社及び子会社からなる企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

- イ. 当社は、当社グループの事業を統括する持株会社として、当社グループの企業価値を最大化する観点から、子会社に対し、適切に株主権を行使するとともに、「関係会社管理規程」に則り、子会社に対し、経営状況、業務執行状況及び、財務状況に関する定期的な報告を受け、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われているか経営会議において確認します。
- ロ. 子会社の経営については、当社執行役員が当社グループ会社の取締役を兼務し当社グループ方針に基づく子会社の事業戦略、事業計画等の重要事項の策定を当社の事前承認事項とすること等により、子会社の経営管理を行います。孫会社の経営管理は、原則として、子会社を通じて行います。
- ハ. UTグループコンプライアンス・リスク管理会議は、当社グループ全体のコンプライアンスを統括・推進し、当社の内部監査室が、「関係会社管理規程」及び「内部監査規程」に基づき法令や定款、社内規定等への適合等の観点から子会社の監査を実施します。
- ニ. 「UTグループ行動指針」、「UTグループコンプライアンス行動規範」及び「UTグループコンプライアンス・マニュアル」を当社グループへ適用し、法令や社会的規範及び社内規程等のルールを遵守して適正な行動をとることを周知します。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- イ. 監査役会において決議を行ったうえで、監査役より要請があった場合、必要に応じて、監査役の職務を補助する使用人を置くこととし、使用人は監査役専属で補助業務を行います。その人事については、取締役と監査役が意見交換を行い、監査役の同意を得ることとします。
- ロ. 取締役には、補助使用人に対する指揮命令権がないこととし、補助使用人は、監査役の指揮命令に従うこととします。
- ハ. 補助使用人の懲戒処分については、監査役の同意を得ることとします。

- g. 当社及び子会社からなる企業グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役へ報告をするための体制
- イ. 常勤監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会及びU Tグループコンプライアンス・リスク管理会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を読覧し、必要に応じて取締役又は従業員にその説明を求めます。
 - ロ. 監査役は、監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図ります。
 - ハ. 監査役は、子会社の役員及び従業員に対して業務執行に関する報告を求めることができ、報告を求められた子会社の役員及び従業員は速やかにこれに応じることとし、その点について子会社の役員及び従業員に周知します。子会社の役員及び従業員は、法令違反やその可能性を発見した場合には、速やかに監査役に報告します。
 - ニ. 当社及びグループ会社共通の内部通報制度の情報について、担当部署は監査役へ定期的に報告します。
 - ホ. 監査役へ報告した者に対しては、当該報告をしたことを理由とする不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を役員及び従業員に周知します。
- h. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 取締役は、監査役による監査に協力し、監査に要する諸費用については、監査の実行を担保するべく予算を確保します。
- i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役は、取締役及び執行役員の業務執行の監査を行います。監査役は、取締役会及び経営会議その他重要な会議に出席し、必要に応じて適宜意見を述べます。
 - ロ. 監査役は、法令、定款、監査役監査基準等の社内規程及び監査計画に基づき監査を行います。
 - ハ. 監査役は、監査法人及び内部監査室との情報交換を定期的に行い、連携を深めるほか、代表取締役と定期的な面談を行います。
- j. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- イ. 当社は、適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する各種規程を定めるとともに、情報開示に関する担当役員を置き、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図ります。
 - ロ. 監査役は、「内部統制システムに係る監査の実施基準」に基づき財務報告内部統制に関する監査を実施します。
 - ハ. 監査役は、財務報告内部統制が重大なリスクに対応していないと判断した場合には、必要に応じ監査役会における審議を経て、その旨を財務担当役員に対して適時かつ適切に指摘し、必要な改善を求めます。

k. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制整備について

当社は、業務の適正を確保するための体制の一環として、以下のとおり反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方を明確にし、その体制を整備します。

イ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを基本方針とし、すべての役員及び社員等に対して、反社会的勢力及びこれらと関係のある個人や団体の利用、これらへの資金提供や協力、加担などの一切の交流・関わりをもつことを禁止します。

ロ. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

・反社会的勢力との関係を遮断することを「UTグループコンプライアンス・マニュアル」に定め、当社グループの役員及び従業員が遵守することを周知します。

・当社及び当社グループ会社は、「反社会的勢力排除規程」「反社会的勢力調査・排除マニュアル」において、当社及び当社グループの締結する契約、その他あらゆる活動から反社会的勢力を排除するために必要な措置等について定めます。

・反社会的勢力から接触を受けた等の場合は、担当部署が警察、弁護士と連携して対処します。

業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における「内部統制システムの基本方針」の運用状況の概要は、以下のとおりであります。なお、2019年2月26日開催の取締役決議により「内部統制システムの基本方針」の内容を一部改定しております。当該変更内容は、社内掲示により当社グループへ周知を図っております。

a. コンプライアンス体制

イ. 当社は、法令及び社会的規範並びに社内規程等を遵守し、当社グループの役員及び社員等が適正な行動をとることを目的として「UTグループ行動指針」「UTグループコンプライアンス行動指針」「UTグループコンプライアンス・マニュアル」を制定しております。当社グループの役員及び社員等が、日常の業務を遂行する過程で遵守すべき行動基準を定め、当社グループのコンプライアンス体制と法令遵守及びコンプライアンス規範について、周知・徹底を図っております。

ロ. 当社は、当社グループにおけるコンプライアンスに関する方針、活動実施計画に関する審議、法令遵守及び社内ルール違反行為に関する調査と再発防止策の策定を行うことを目的として、社外の弁護士も参加するUTグループコンプライアンス・リスク管理会議を設置しており、当事業年度においては12回開催しております。会議では、コンプライアンス違反の事案共有に留まらず、リスクが発生した場合の損失の最小化及び再発防止のための対応策についても議論しております。

ハ. 当社は、年に1度、当社グループの役員及び社員等を対象に「コンプライアンス研修」を実施し、コンプライアンスに対する意識強化を図っております。

ニ. 当社は、内部通報制度として、当社グループを対象とした相談・通報窓口を社内及び社外に設置し、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見と自浄作用の機動性向上を図っております。

b. リスク管理体制

イ. 当社は、UTグループコンプライアンス・リスク管理会議において、当社グループにおけるリスクの種類を把握し、リスクレベルの評価を行い、重要なリスクを優先して防止策を協議しております。また、リスクが発生した場合は、損失の最小化へ向けた方策及び再発防止策の策定を行っております。

ロ. リスクの顕在化及び災害発生時等の有事の場合は「有事対応マニュアル」に従い対応することとしております。

ハ. 情報セキュリティについては、当社グループに対し、情報セキュリティに関する行動規範を示し、高い情報セキュリティレベルを確保することを目的とした「情報セキュリティ管理規程」を制定し、管理体制を強化しております。また、当社グループの役員及び社員等が、一人ひとりの情報セキュリティに対する意識を向上させるとともに、意識レベルを統一させることを目的に、「UTグループ情報セキュリティマニュアル」を制定しております。適宜状況の変化に合わせてマニュアル改定も行い、社内ネットワークの整備や記録媒体の使用制限を設けるなど、情報漏えいリスクの軽減に努めております。

ニ. 個人情報保護については、個人情報の適切な保護を目的とした「個人情報管理規程」及び特定個人情報等の適切な取扱いを確保するため「特定個人情報等取扱規程」を制定しております。また、コンプライアンス研修等において個人情報の管理に対する意識強化を図っております。

c. グループ管理体制

イ. 当社は、「取締役会規程」に基づき、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時の取締役会を開催しております。法令や定款に定められた事項や経営上重要な事項について多面的に検討し、検討するとともに月次に業績評価を行い、取締役の職務執行の監督を行っております。

ロ. 執行役員は、当社グループの取締役会を兼務し、当社グループ方針に基づく子会社の事業戦略、事業計画等の重要事項の策定を当社の事前承認事項とすることなどにより、子会社の経営管理を行っております。

ハ. 当社は、年間スケジュールに基づき開催される経営会議において子会社の代表取締役社長から経営状況等の報告を受けるなど、子会社の現況を把握する体制をとっております。

d. 取締役の職務執行

イ. 当社は、「取締役会規程」に基づき、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時の取締役会を開催しております。法令や定款に定められた事項や経営上重要な事項について多面的に検討、決定するとともに、月次の業績評価を行い、取締役の職務執行の監督を行っております。

ロ. 当社は、取締役6名のうち社外取締役を3名選任し、取締役会による取締役の職務執行の監督機能の強化を図っております。なお、当事業年度につきましては、取締役会を18回開催しております。

e. 監査役の監査体制

イ. 当社は、「監査役会規程」に基づき、監査役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時の監査役会を開催しております。「監査役監査基準」及び監査計画に基づき、取締役及び執行役員の業務の執行の監査を行っております。なお、当事業年度につきましては、監査役会を13回開催しております。

ロ. 監査役は、取締役会及び経営会議、その他重要な会議に出席し、必要に応じて適宜意見を述べるとともに、法令、定款、「監査役監査基準」等の社内規程及び監査計画に基づき監査を行っております。

ハ. 監査役は、監査法人及び内部監査室との情報交換を定期的に行い、連携を深めているほか、当社代表取締役との定期的な面談を行っております。

f. 内部監査の実施

当社では、内部監査室が内部監査計画に基づき、当社及び子会社の内部監査を実施するとともに、監査結果を監査報告書として代表取締役社長及び常勤監査役に対し報告しております。

株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は3名以上10名以下とする旨を定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定めております。

剰余金の配当

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。また、当社は四半期配当制度を採用し、配当基準日を以下のとおり定めているほか、別途基準日を定めて剰余金を配当することが出来る旨を定めております。これらは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

各配当基準日は、以下のとおりであります。

- 第1 四半期配当の基準日 6月30日
- 第2 四半期配当の基準日 9月30日
- 第3 四半期配当の基準日 12月31日
- 第4 四半期配当の基準日 3月31日

配当決議の方法

当社の剰余金の配当は、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により決定する旨を定めております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める限度額の範囲内としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く）または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名(役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	若山 陽一	1971年2月23日生	1989年10月 (株)テンポラリーセンター入社 1991年9月 (株)クリスタル入社 1994年5月 (有)セイブコーポレーション設立 専務取締役 1995年4月 エイムシーアイシー(有)設立 代表取締役社長 1996年7月 日本エイム(株)(現UTエイム(株)) 代表取締役社長 2007年4月 当社 代表取締役社長(現任)	(注)1	9,031,178
取締役	渡邊 祐治	1970年4月22日生	1991年12月 (株)アーガス入社 1992年10月 (株)ダイテックス転籍 2001年4月 (株)アプロ転籍 営業推進室 室長 2002年11月 (株)ダイテック転籍 営業推進本部 本部長 2003年5月 (株)アイコンワールド(現(株)フジワーク) 入社 2003年8月 同社 取締役 2012年10月 当社入社 2017年4月 当社 上席執行役員 ソリューション 部門長 2019年4月 当社 上席執行役員 カスタマーソ リューション部門長 コーポレート戦 略事業担当(現任) 2019年6月 当社 取締役(現任)	(注)1	48,714
取締役	外村 学	1968年1月21日生	1991年4月 (株)リクルート入社 2002年4月 同社 HR本部 総合企画部 ゼネラ ルマネージャー 2006年4月 同社 人事部 人事部長 兼 総務 部 総務部長 2011年4月 同社 HRカンパニー 新卒領域企画 室 カンパニーオフィサー 2012年5月 (株)ベルシステム24 執行役 2014年3月 同社 常務執行役員 2014年3月 (株)ベルシステム24 ホールディン グス 執行役員 2017年6月 当社入社 上席執行役員 社長室長 (現任) 2019年6月 当社 取締役(現任)	(注)1	1,500
取締役	鉢嶺 登	1967年6月22日生	1991年4月 森ビル(株)入社 1994年3月 (有)デカレッジス(現(株)オプトホール ディング)設立 代表取締役社長(現任) 2016年6月 当社 社外取締役(現任) 2017年3月 ソウルドアウト(株) 取締役(現任)	(注)1	2,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	吉松 徹郎	1972年8月13日生	1996年4月 1999年7月 2008年2月 2012年5月 2012年8月 2014年9月 2014年11月 2014年12月 2015年7月 2016年6月 2016年7月 2016年9月 2018年7月 2018年10月 2019年4月	アンダーセンコンサルティング(株)(現 アクセンチュア(株))入社 (有)アイ・スタイル(現(株)アイスタイル) 設立 代表取締役社長(現任) (株)コスメネクスト 取締役(現任) istyle Global (Hong Kong) Co., Limited (現istyle China Corporation Limited) 代表取締役 istyle Global (Singapore)Pte. Limited 取締役(現任) istyle China Co., Limited 董事長 (株)アイスタイルキャピタル 取締役(現任) (株)アイスタイルトレーディング 代表取締役 istyle China Co., Limited 董事(現任) 当社社外取締役(現任) (株)istyle makers設立準備会社(現(株)ア イメイカーズ) 取締役(現任) (株)Eat Smart 取締役(現任) (株)アイスタイルキャリア 代表取締役(現任) (株)ブラネット 社外取締役(現任) (株)ISものづくり設立準備会社 代表取 締役(現任) (株)ISクリエイティブエージェンシー設 立準備会社 代表取締役(現任) (株)ISタレントマネジメント設立準備会 社 代表取締役(現任)	(注) 1	1,400
取締役	井垣 太介	1973年5月4日生	2001年10月 2001年10月 2008年1月 2013年6月 2015年1月 2016年4月 2018年6月 2018年6月	弁護士登録 北浜法律事務所入所 米国ニューヨーク州弁護士登録 西村あさひ法律事務所入所 社員弁護 士(現任) 公益社団法人日本仲裁人協会 関西支 部事務局次長(現任) 大阪大学大学院医学系研究科 招聘教 授(現任) 当社 社外取締役(現任) エン・ジャパン(株) 社外取締役(現任)	(注) 1	
常勤監査役	小松 理一郎	1947年3月21日生	1965年4月 1994年4月 1996年4月 1999年4月 2003年4月 2011年4月 2016年6月 2018年6月	(株)太陽銀行(現(株)三井住友銀行)入行 (株)さくら銀行(現(株)三井住友銀行)小岩 支店長 (株)廣済堂へ出向 常務取締役 同社へ転籍 常務取締役 同社 専務取締役 同社 代表取締役専務 同社 代表取締役専務を退任 当社 常勤監査役(現任)	(注) 3	
常勤監査役	福森 正人	1960年10月1日生	1979年4月 2005年5月 2012年4月 2013年12月 2014年4月 2016年12月 2017年6月	(株)大和銀行入社 (株)アイコンワールド入社 U Tアイコム(株)入社 U Tホールディングス(株)(現U T グ ループ(株))へ出向 内部監査室室長 U Tアイコム(株)合併に伴いU T ホール ディングス(株)(現U Tグループ(株))へ転 籍 経営基盤部門 担当部長 当社 経営基盤部門 統括部長 当社 常勤監査役(現任)	(注) 4	2,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	水上 博和	1947年 7月12日生	1970年 4月 住友信託銀行(株)(現三井住友信託銀行(株))入行 1998年 6月 同行取締役 米州地区統括支配人兼ニューヨーク支店長兼ナッソー支店長 委嘱 1999年 6月 同行常務取締役兼常務執行役員海外事業部長 委嘱 2001年 6月 同行取締役兼常務執行役員 2003年12月 (株)あおぞら銀行 代表取締役社長 2007年 8月 ミズカミアンドカンパニー(株)設立 代表取締役 2008年12月 アドヴァンウェルスマネジメント(株)(現アドヴァンキャピタル(株))設立 代表取締役(現任) 2009年 6月 当社 監査役(現任)	(注) 5	
監査役	吉田 博之	1968年 8月26日生	1994年11月 監査法人誠和会計事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1998年 4月 公認会計士登録 2002年 7月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)マネージャー 2004年 8月 辻・本郷税理士法人入所 2013年 4月 辻・本郷ビジネスコンサルティング(株) 取締役 2015年 4月 辻・本郷ビジネスコンサルティング(株) 常務取締役 2015年 6月 当社監査役(現任) 2016年 7月 辻・本郷税理士法人 法人第1部総括部長 2018年11月 税理士法人渡邊芳樹事務所 資産課税本部 本部長(現任) 2019年 6月 日本ハイウエイ・サービス(株) 社外監査役(現任)	(注) 5	
計					9,086,992

- (注) 1. 取締役の任期は、2019年 6月22日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間であります。
2. 取締役鉢嶺登氏、吉松徹郎氏、井垣太介氏は社外取締役であります。
3. 監査役の任期は、2018年 6月23日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間であります。
4. 監査役の任期は、2017年 6月24日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間であります。
5. 監査役の任期は、2019年 6月22日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間であります。
6. 監査役小松理一郎氏、水上博和氏、吉田博之氏は、社外監査役であります。
7. 当社は、取締役鉢嶺登氏、吉松徹郎氏、井垣太介氏及び監査役小松理一郎氏、水上博和氏、吉田博之氏、福森正人氏との間で、会社法423条第1項に定める社外取締役及び監査役の当社に対する損害賠償責任について、法令が規定する額に限定する契約を締結しております。
8. 当社は、経営監督機能と業務執行機能を分離するため、執行役員制度を導入しております。上席執行役員は以下のとおりであります。なお、その他、執行役員25名となります。

会社における地位	氏名	担当
上席執行役員	筑井 信行	カスタマーソリューション部門長 エリア戦略事業担当
上席執行役員	森竹 正明	カスタマーソリューション部門長 エンジニアリング事業担当
上席執行役員	森 弘吉	カスタマーソリューション部門長 グローバル事業担当
上席執行役員	山岸 建太郎	キャリア開発部門長
上席執行役員	佐藤 真澄	グループ採用部門長
上席執行役員	守安 智	事業開発部門長
上席執行役員	山田 隆仁	経営基盤部門長

社外取締役及び社外監査役

当社は、取締役6名のうち3名が社外取締役、監査役4名のうち3名が社外監査役であります。

社外取締役である鉢嶺登氏は、株式会社オプトホールディングの創業者であり、「事業創造プラットフォーム構想」を掲げ、目まぐるしく変化するIT業界において数多くのIT企業の成長を支えてきた経験を活かし、当社の経営執行に適切な助言を行っております。同氏が代表取締役社長を務める株式会社オプトホールディング及び取締役を務めるソウルドアウト株式会社と当社との間に、特別な関係はありません。

社外取締役である吉松徹郎氏は、株式会社アイスタイルの創業者であり、「生活者中心の市場創造」をビジョンに掲げ、独自のデータベースを活用することによって、メディア・小売・流通・人材とビジネスを展開してきた経験を活かし、当社の経営執行に適切な助言を行っております。同氏が役員の状況に記載されている現任企業と当社との間に、特別な関係はありません。

社外取締役である井垣太介氏は、弁護士として企業法務全般に関する豊富な知識と経験を有しており、クロスボーダー案件、事業再生、民事訴訟、また、コンプライアンス及びコーポレートガバナンスに関する豊富な実務経験を有しております。その経験が成長戦略を目指す当社に活かしていただけたと考えております。同氏が役員の状況に記載されているエン・ジャパン株式会社と当社との間には、取引関係がありますが、当事業年度における取引金額の割合は連結売上原価並びに販売費および一般管理費の合計額の1%未満であります。

社外監査役である小松理一郎氏は、長年の銀行業務を経て、出向先の株式会社廣済堂で代表取締役専務まで歴任しました。その経験により当社の経営全般における監視と監査における有益な助言をいただけたと考えております。同氏は兼職している会社はありません。

社外監査役である水上博和氏は、長年にわたる金融機関での豊富な知識と経験により当社の経営執行に対する、適法性、健全性、透明性について適切な助言を行っております。同氏が代表取締役を務めるアドヴァンキャピタル株式会社と当社との間に、特別な関係はありません。

社外監査役である吉田博之氏は、税務、会計分野の専門的な知識と幅広い経験を有しており、当社の経営執行に対する適切な助言を行っております。同氏が本部長を務める税理士法人渡邊芳樹事務所と当社との間に、特別な関係はありません。

また、社外取締役3名及び社外監査役3名につきましては、当社との間に特別な利害関係がなく独立性が高く、一般株主との利益相反を生じるおそれがないものと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針について、特段の定めはありませんが、その選任に際しては、東京証券取引所の独立性に関する判断基準を参考に、経歴や当社との関係を踏まえ、十分な独立性を確保できることを判断し、選任しております。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査役監査の状況

a. 内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続き

区分	人員	組織・手続き・活動状況
内部監査	7名	当社は、代表取締役社長が直轄する組織である内部監査室が内部監査を実施しております。内部監査室は、内部監査計画に基づき、会社業務全般にわたる内部監査を実施し、監査結果を代表取締役社長及び監査役に文書で報告しております。
監査役監査	4名 (常勤監査役2名)	当社は、「監査役会規程」に基づき、監査役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。監査役は、取締役会及び経営会議その他重要な会議に出席し、必要に応じて適宜意見を述べるとともに、監査計画に基づき、法令、定款、「監査役監査基準」等の社内規程に準ずる監査を行っております。また、会計監査人及び内部監査室との情報交換を定期的に行い、連携を深めているほか、代表取締役社長との定期的な面談を行っております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

当社は、当事業年度において、監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については、以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
小松 理一郎	10	10
福森 正人	13	13
水上 博和	13	13
吉田 博之	13	13

- (注) 1. 監査役小松理一郎氏は、2018年6月23日開催の第11回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしましたので、当事業年度の監査役会への出席回数は、就任後の監査役会の回数を記載しております。
2. 監査役吉田博之氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務会計並びに税務に関する相当程度の知見を有しております。
3. 2018年6月23日に監査役を退任した大籠清氏は、当事業年度における就任中の監査役会開催回数3回のうち3回出席しております。

c. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携とこれらの監査と内部統制部門との関係

監査役と内部監査室は、毎週定期的に意見交換会を実施しております。具体的には、前週に内部監査室で行った監査結果を監査役に報告し、これにより監査役は監査内容、監査重点項目についての助言を行っております。そのことで監査テーマ、監査項目について理解を共有しております。監査役と会計監査人は、定期的に会合の機会を設け、そこで必要な情報交換を行い、効率的な監査を実施しております。

内部統制部門は、監査役及び内部監査室へ内部統制上の課題並びに課題に対する対応策について、定期的に報告を行い、内部統制システムの維持と強化を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称、業務を執行した公認会計士の氏名等

当社は仰星監査法人と監査契約を結び、会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名等は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	継続監査年数
指定社員 業務執行社員 榎本 尚子	仰星監査法人	5年
指定社員 業務執行社員 三島 陽	仰星監査法人	2年

(注) 当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者等3名であります。

b. 監査法人を選定した理由

監査法人としての独立性及び専門性、監査活動の適正性及び効率性、並びに監査品質管理体制の整備状況等を総合的に勘案した結果、仰星監査法人を選定したものであります。なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当する場合に、監査役会が会計監査人の解任を検討するほか、監督官庁から業務停止処分を受ける等、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると監査役会が判断した場合に、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出することとしております。

c. 監査役及び監査役会が監査法人の評価を行った場合、その旨及びその内容

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人の独立性、専門性及び品質管理体制等の評価基準項目に基づき総合的に評価しております。

d. 監査報酬の内容等

イ. 監査法人に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	12	-	13	-
連結子会社	13	-	13	-
計	25	-	27	-

ロ. 監査法人と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬については、会計監査人から每期提示される年次監査計画及び監査人数等を検討の上、会計監査人と協議の上、合意しております。

また、監査報酬に関する契約は、会社法第399条に基づき、監査役会の同意を得た上で締結しております。

ホ. 監査役会が監査報酬に同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」等を踏まえ、前連結会計年度の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配置計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積もりの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法399条1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員報酬規程に基づく役員の報酬は、格付けテーブルを基準とする役員報酬と役員賞与で構成されております。役員賞与として業績連動賞与を用いる場合、利益の状況を示す指標を基礎とする報酬として、法人税法第34条第1項第3号に定める利益連動給与に該当しております。

業績連動賞与の支給対象となる役員は、法人税法第34条第1項第3号に定める業務執行役員、すなわち取締役であり、社外取締役及び監査役は独立性・客観性を保つ観点から除いております。

なお、取締役の報酬は取締役会で、監査役の報酬は監査役会で決議の上、支給しております。

(取締役の業績連動賞与の導入)

取締役の報酬は2019年6月22日開催の取締役会において、業績連動賞与制度(法人税法第34条第1項第3号に定める利益連動給与)を導入することを決議いたしました。

また、経済情勢の変化や成果に応じた報酬体系の運用の充実に図るため、業績評価指標及び各取締役に対する配分方法は取締役会において事業年度毎に決定することといたしております。

なお、業績連動賞与の支給時期は、株主総会の日以後1ヶ月以内に支給することといたします。また、経済情勢の変化や成果に応じた報酬体系の運用の充実に図るため、業績評価指標及び各取締役に対する配分方法は取締役会において事業年度毎に決定します。

(業績連動賞与総額の算出方法)

業績連動賞与の総額は、第13期連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の「親会社株主に帰属する当期純利益」の1.5%(円未満切捨て)とします。但し、当社の人件費総額は連結売上高の6%以内としているため、業績連動賞与総額の上限は、人件費総額の範囲内とします。

なお、第13期連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の「親会社株主に帰属する当期純利益」が、6,200百万円未満の場合には、業績連動賞与は支給しません。

(業績連動賞与の各取締役への配分方法)

「親会社株主に帰属する当期純利益」から導かれる業績連動賞与の各取締役への配分は、常勤取締役が3名のため、個々の業績達成度に応じて配分します。

なお、第13期連結会計年度に係る取締役の業績連動賞与に関しては、監査役全員の同意を得ております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	基本報酬 (百万円)	賞与 (百万円)	対象となる役員 の員数(人)
取締役(社外取締役を除く)	96	36	60	1
監査役(社外監査役を除く)	13	13	-	2
社外役員	65	35	30	7

- (注) 1. 2008年6月23日開催の第1回定時株主総会において、取締役の報酬総額は年額500百万円以内、監査役の報酬総額は年額100百万円以内と決議されております。
2. 役員報酬の決定方針は、法令または定款に別段の定めがある事項以外については、当社役員報酬規程によって定められ、株主総会においてその総枠を決議し、配分方法の取り扱いを取締役については取締役会、監査役については監査役会において協議し決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が取引先との取引関係強化、地域貢献等を目的とした株式を純投資目的以外の投資株式、保有目的が株式値上がりの利益等による利益確保を目的とした株式を純投資目的の投資株式に区分しております。

なお、当社が所有する株式は全て、純投資目的以外の投資株式であります。

U Tテクノロジー株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるU Tテクノロジー株式会社については以下のとおりであります。

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

（保有方針）

今後も当社及び連結子会社が持続的な成長を続けていくためには、受注・販売等の過程において、様々な企業との協力関係が不可欠です。そのために、中長期的視点から当社及び連結子会社の企業価値向上に資すると認める株式について政策保有株式として保有します。

（保有の合理性を検証する方法）

個別銘柄毎に、配当利回りや当社及び連結子会社との関係性（事業上の取引関係等）等を総合的に勘案し、検証しております。

（保有の適否に関する取締役会等における検証の内容）

上記検証方法により検証した結果、全ての銘柄において保有の合理性があると判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	5
非上場株式以外の株式	-	-

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに变更いたしました。

なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,979	14,990
受取手形及び売掛金	11,214	12,429
原材料及び貯蔵品	1	1
その他	1,134	1,394
貸倒引当金	49	62
流動資産合計	24,280	28,753
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	316	335
減価償却累計額	61	87
建物及び構築物（純額）	254	247
その他	115	165
減価償却累計額	56	89
その他（純額）	58	76
有形固定資産合計	313	324
無形固定資産		
のれん	2,194	1,410
リース資産	3	0
ソフトウェア	307	522
その他	130	173
無形固定資産合計	2,636	2,107
投資その他の資産		
投資有価証券	5	5
長期貸付金	32	39
長期前払費用	1,363	1,229
繰延税金資産	689	801
その他	444	515
貸倒引当金	55	55
投資その他の資産合計	2,478	2,535
固定資産合計	5,428	4,966
繰延資産		
社債発行費	1	-
繰延資産合計	1	-
資産合計	29,710	33,720

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 250	1 250
1年内返済予定の長期借入金	2 1,998	2 1,609
未払金	1,198	840
未払費用	5,449	6,231
リース債務	3	0
未払法人税等	1,223	1,407
未払消費税等	2,076	2,345
賞与引当金	1,126	1,330
役員賞与引当金	30	90
預り金	1,652	2,741
その他	212	59
流動負債合計	15,221	16,907
固定負債		
長期借入金	2 5,291	2 3,682
リース債務	2	1
退職給付に係る負債	73	94
その他	173	38
固定負債合計	5,541	3,815
負債合計	20,762	20,723
純資産の部		
株主資本		
資本金	686	686
資本剰余金	422	422
利益剰余金	7,875	11,781
自己株式	36	0
株主資本合計	8,947	12,890
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	-	4
その他の包括利益累計額合計	-	4
非支配株主持分	-	110
純資産合計	8,947	12,996
負債純資産合計	29,710	33,720

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	81,751	101,103
売上原価	65,741	80,364
売上総利益	16,010	20,738
販売費及び一般管理費		
役員報酬	270	260
給与及び賞与	3,050	3,655
賞与引当金繰入額	762	936
役員賞与引当金繰入額	30	90
福利厚生費	781	853
採用関連費	2,609	2,839
減価償却費	118	195
支払手数料	796	1,166
のれん償却額	397	406
その他	1,996	2,250
販売費及び一般管理費合計	10,813	12,655
営業利益	5,197	8,083
営業外収益		
受取利息	0	1
雇用調整助成金	52	86
消費税等免税益	8	24
その他	39	28
営業外収益合計	101	141
営業外費用		
支払利息	48	40
支払手数料	13	10
その他	13	7
営業外費用合計	75	58
経常利益	5,222	8,166
特別利益		
企業結合に係る特定勘定取崩益	1 169	-
特別利益合計	169	-
特別損失		
固定資産除却損	2 6	2 29
減損損失	-	3 378
災害による損失	-	12
その他	-	28
特別損失合計	6	448
税金等調整前当期純利益	5,385	7,718
法人税、住民税及び事業税	1,745	2,816
法人税等調整額	105	103
法人税等合計	1,851	2,712
当期純利益	3,534	5,005
非支配株主に帰属する当期純利益	-	36
親会社株主に帰属する当期純利益	3,534	4,968

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
当期純利益	3,534	5,005
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	-
退職給付に係る調整額	-	4
その他の包括利益合計	1	4
包括利益	3,532	5,000
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,532	4,963
非支配株主に係る包括利益	-	36

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500	236	4,938	68	5,605
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	186	186			373
親会社株主に帰属する当期純利益			3,534		3,534
自己株式の取得				609	609
自己株式の消却			609	609	-
自己株式の処分				32	32
連結範囲の変動			11		11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	186	186	2,936	32	3,342
当期末残高	686	422	7,875	36	8,947

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	退職給付に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	1	-	1	128	-	5,735
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						373
親会社株主に帰属する当期純利益						3,534
自己株式の取得						609
自己株式の消却						-
自己株式の処分						32
連結範囲の変動						11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	-	1	128	-	130
当期変動額合計	1	-	1	128	-	3,212
当期末残高	-	-	-	-	-	8,947

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	686	422	7,875	36	8,947
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					-
親会社株主に帰属する当期純利益			4,968		4,968
自己株式の取得				1,076	1,076
自己株式の消却			1,060	1,060	-
自己株式の処分			0	52	51
連結範囲の変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	3,906	36	3,943
当期末残高	686	422	11,781	0	12,890

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	-	-	-	-	-	8,947
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)						-
親会社株主に帰属する当期純利益						4,968
自己株式の取得						1,076
自己株式の消却						-
自己株式の処分						51
連結範囲の変動						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	4	4	-	110	105
当期変動額合計	-	4	4	-	110	4,049
当期末残高	-	4	4	-	110	12,996

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,385	7,718
減価償却費	118	195
のれん償却額	397	406
支払手数料	13	10
社債発行費償却	4	1
貸倒引当金の増減額(は減少)	59	12
賞与引当金の増減額(は減少)	309	150
役員賞与引当金の増減額(は減少)	25	113
受取利息及び受取配当金	0	1
支払利息	48	40
固定資産除却損	6	29
減損損失	-	378
売上債権の増減額(は増加)	2,291	1,087
前払費用の増減額(は増加)	254	196
たな卸資産の増減額(は増加)	0	0
未払消費税等の増減額(は減少)	511	206
未払費用の増減額(は減少)	1,475	761
未払金の増減額(は減少)	21	459
預り金の増減額(は減少)	682	1,088
その他	21	270
小計	6,278	9,639
利息及び配当金の受取額	0	1
利息の支払額	46	39
法人税等の支払額	1,290	2,736
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,942	6,864
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	140	72
無形固定資産の取得による支出	231	471
出資金の払込による支出	-	20
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 471	13
短期貸付金の純増減額(は増加)	13	7
差入保証金の純増減額(は増加)	105	88
保険積立金の払戻による収入	4	6
その他	19	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	975	669

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	3	-
長期借入れによる収入	2,200	-
長期借入金の返済による支出	2,021	1,998
社債の償還による支出	350	150
自己株式の取得による支出	609	1,076
自己株式の売却による収入	32	51
新株予約権の行使による株式の発行による収入	245	-
その他	12	10
財務活動によるキャッシュ・フロー	519	3,184
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,447	3,010
現金及び現金同等物の期首残高	8,470	11,979
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	62	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 11,979	1 14,990

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 12社

連結子会社の名称

UTエイム株式会社

UTコミュニティ株式会社

UTグローバル株式会社

UTパベック株式会社

UTHP株式会社

FUJITSU UT株式会社

UTテクノロジー株式会社

UTコンストラクション株式会社

株式会社Lei Hau'oli

UTエージェント株式会社

UTライフサポート株式会社

UTハートフル株式会社

前連結会計年度において連結子会社であったUTシステム株式会社はUTテクノロジー株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結範囲から除外しております。また、2018年4月1日に富士通アプリコ株式会社の発行株式の51%を取得し、連結子会社となりました。なお、同社の社名を同日付けで「FUJITSU UT株式会社」に変更いたしました。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～15年

その他 2～10年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

ハ．リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、主なリース期間は5年であります。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

イ．社債発行費

社債の償還までの期間にわたり、均等償却しております。

ロ．創立費

5年間で均等償却しております。

ハ．開業費

5年間で均等償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。

ハ．役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ハ．小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

金融商品会計基準に基づく特例処理によっております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 借入金利息

ハ．ヘッジ方針

金利スワップ取引は、金利変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ニ．ヘッジの有効性評価の方法

特例処理を採用しているため、その判定をもってヘッジの有効性の判定に代えております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却しております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

ロ．連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、総額表示としておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の貸付による支出」及び「貸付金の回収による収入」は、期間が短く、且つ、回転が速い項目であるため、当連結会計年度より「短期貸付金の純増減額(は増加)」として純額表示することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示しておりました「貸付による支出」249百万円及び「貸付金の回収による収入」213百万円

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」593百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」689百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準第一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価制引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(追加情報)

(1) 従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引について

取引の概要

当社は、従業員持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生充実を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的として、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、従業員のインセンティブ・プランの一環として米国で普及している従業員向けの報酬制度E S O P（Employee Stock Ownership Plan）及び2008年11月17日に経済産業省より公表されました「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等を参考にして構築した従業員向けの福利厚生制度です。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度36百万円、67,100株、当連結会計年度における帳簿価額及び株式はありません。

(2) 受給権を付与された従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引について

取引の概要

当社は、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託（J-E S O P）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、あらかじめ当社及び当社グループ会社が定めた株式給付規程に基づき、当社及び当社グループ会社の従業員が原則として入社時より一定期間当社グループ内において勤続、もしくは一定期間勤続後に退職した場合等に当該対象者に対し当社株式を給付する仕組みです。

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号2015年3月26日）を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

信託が保有する自社の株式に関する事項

イ．信託における帳簿価額

前連結会計年度1,356百万円、当連結会計年度1,225百万円

ロ．当該自社の株式を株主資本において自己株式として計上しているか否か

信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しておりません。

ハ．期末株式数及び期中平均株式数

期末株式数 前連結会計年度3,786,700株、当連結会計年度3,419,400株

期中平均株式数 前連結会計年度3,866,487株、当連結会計年度3,626,114株

ニ．ハの株式数を1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めているか否か

期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めておりません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	3,800百万円	1,800百万円
借入実行残高	250	250
差引額	3,550	1,550

2 財務制限条項

前連結会計年度(2018年3月31日)

当社は、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする協調融資によるシンジケートローン契約(長期返済期限3年のコミットメントラインであり、総融資枠は2,000百万円)を締結しております。この契約には、当社単体及び連結財務諸表における貸借対照表上の純資産の部や損益計算書における経常利益等により算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

当社は、株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)と融資契約(長期返済期限5年のタームローンであり、総融資枠は400百万円)を締結しております。この契約には、当社単体及び連結計算書類における貸借対照表上の純資産の部や損益計算書における経常利益等により算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

当社は、株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)と2017年12月29日に融資契約(融資額800百万円)を締結しております。この契約には、当社単体及び連結計算書類における貸借対照表上の純資産の部や損益計算書における経常利益等により算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

なお、当連結会計年度末、財務制限条項の対象となる借入金残高は1,160百万円となっております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

当社は、株式会社三菱UFJ銀行と融資契約(長期返済期限5年のタームローンであり、総融資枠は400百万円)を締結しております。この契約には、当社単体及び連結計算書類における貸借対照表上の純資産の部や損益計算書における経常利益等により算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

当社は、株式会社三菱UFJ銀行と2017年12月29日に融資契約(融資額800百万円)を締結しております。この契約には、当社単体及び連結計算書類における貸借対照表上の純資産の部や損益計算書における経常利益等により算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

なお、当連結会計年度末、財務制限条項の対象となる借入金残高は1,000百万円となっております。

(連結損益計算書関係)

1 企業結合に係る特定勘定取崩益

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

特別利益「企業結合に係る特定勘定取崩益」の169百万円は、当社が2013年7月1日付でパナソニックバッテリーエンジニアリング株式会社(現UTパベック株式会社)の株式を取得した際に、パナソニックバッテリーエンジニアリング株式会社(現UTパベック株式会社)で見込まれる福利厚生費を企業結合に係る特別勘定として負債計上していたものについて、確定した支払額との差額を取崩したものであります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

2 固定資産除却損の内容は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	6百万円	- 百万円
ソフトウェア	-	29
その他	0	0
計	6	29

3 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
東京都渋谷区	-	のれん	378

当社グループは、のれんの減損判定に係るグルーピング方法は連結会社単位に行っております。

上記ののれんは、連結子会社である株式会社Lei Hau'oliの今後の収益計画を見直した結果、当初想定していた収益計画を大きく下回って推移しており、回収可能価額を慎重に検討した結果、未償却残高を全額減損したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	1百万円	- 百万円
組替調整額	1	-
税効果調整前	2	-
税効果額	0	-
その他有価証券評価差額金	1	-
退職給付に係る調整額		
当期発生額	-	7
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	7
税効果額	-	2
退職給付に係る調整額	-	4
その他の包括利益合計	1	4

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1.	35,448,200	5,567,700	359,500	40,656,400
合計	35,448,200	5,567,700	359,500	40,656,400
自己株式				
普通株式 (注) 2. 3. 4.	126,900	359,533	419,300	67,133
合計	126,900	359,533	419,300	67,133

(注) 1. 普通株式の増加は、新株予約権の行使による増加5,567,700株あり、普通株式の減少は自己株式の消却による減少359,500株であります。

2. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託の保有する自社の株式がそれぞれ126,900株、67,100株含まれております。

3. 自己株式の数の増加は、2017年5月11日の取締役会決議による自己株式取得による増加359,500株及び単元未満株式の買取りによる増加33株であります。

4. 自己株式の数の減少は、消却による減少359,500株及び信託による売却による減少59,800株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2016年5月12 日決議の新株 予約権	普通株式	5,567,700		5,567,700		
合計			5,567,700		5,567,700		

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

2016年5月12日決議の新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1.	40,656,400	-	293,333	40,363,067
合計	40,656,400	-	293,333	40,363,067
自己株式				
普通株式 (注) 2. 3. 4.	67,133	297,461	364,533	61
合計	67,133	297,461	364,533	61

- (注) 1. 普通株式の減少は自己株式の消却によるものであります。
 2. 自己株式数には、信託の保有する自社の株式が当連結会計年度期首67,100株、当連結会計年度末はありません。
 3. 自己株式の数の増加は、2018年5月10日の取締役会決議による自己株式取得による増加293,300株、2018年8月9日の取締役会決議による自己株式取得による増加4,100株及び単元未満株式の買取りによる増加61株であります。
 4. 自己株式の数の減少は、消却による減少293,333株、処分による減少4,100株及び信託による売却による減少67,100株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,499	61.93	2019年3月31日	2019年6月24日

(注) 1株当たり配当額の内訳は、普通配当36.93円、特別配当25.00円となります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	11,979百万円 -	14,990百万円 -
現金及び現金同等物	11,979	14,990

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社 Lei Hau ' o l i を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額及び取得のための支出(純額)との関係は以下のとおりであります。

流動資産	211 百万円
固定資産	29
のれん	555
流動負債	127
固定負債	70
株式の取得価額	600
現金及び現金同等物	128
差引：取得のための支出	471

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	21	18
1年超	52	51
合計	74	70

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、営業に係る運転資金を銀行借入により調達しております。運用に関しましては、安全性の高い金融資産で運用する方針であります。また、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクは、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券は、取引関係を維持することを目的として保有するものであります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、短期・長期ともに営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ)を利用してヘッジしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

((注2)を参照下さい。)

(単位：百万円)

勘定科目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	11,979	11,979	-
(2) 受取手形及び売掛金	11,214	11,214	-
資産合計	23,193	23,193	-
(1) 短期借入金	250	250	-
(2) 社債(1年内償還予定の社債を含む)(1)	150	150	0
(3) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	7,290	7,339	48
(4) リース債務(2)	5	5	0
(5) デリバティブ取引	-	-	-
負債合計	7,696	7,744	48

(1) 1年以内償還予定の社債は、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。

(2) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 短期借入金

短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債、(3) 長期借入金、及び(4) リース債務

これらの時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(5)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元金利の合計額を、同様の借入を行った場合に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(3)参照)。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式等	5

非上場株式等は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難であります。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	11,979
受取手形及び売掛金	11,214
合計	23,193

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	250	-	-	-	-	-
社債	150	-	-	-	-	-
長期借入金	1,998	1,609	1,185	728	488	1,280
リース債務	3	1	0	-	-	-
合計	2,402	1,611	1,185	728	488	1,280

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、営業に係る運転資金を銀行借入により調達しております。運用に関しましては、安全性の高い金融資産で運用する方針であります。また、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクは、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券は、取引関係を維持することを目的として保有するものであります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、短期・長期ともに営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ)を利用してヘッジしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

((注2)を参照下さい。)

(単位：百万円)

勘定科目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	14,990	14,990	-
(2) 受取手形及び売掛金	12,429	12,429	-
資産合計	27,419	27,419	-
(1) 短期借入金	250	250	-
(2) 社債(1年内償還予定の社債を含む)(1)	-	-	-
(3) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	5,291	5,328	36
(4) リース債務(2)	1	1	0
(5) デリバティブ取引	-	-	-
負債合計	5,543	5,580	36

(1) 1年以内償還予定の社債は、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。

(2) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 短期借入金

短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債、(3) 長期借入金、及び(4) リース債務

これらの時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(5)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元金利の合計額を、同様の借入を行った場合に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(3)参照)。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式等	25

非上場株式等は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難であります。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	14,990
受取手形及び売掛金	12,429
合計	27,419

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	250	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-
長期借入金	1,609	1,182	728	490	428	851
リース債務	0	1	-	-	-	-
合計	1,859	1,183	728	490	428	851

(有価証券関係)

前連結会計年度(2018年3月31日)

金額的重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

金額的重要性がないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

1.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	長期借入金	2,562	1,601	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	長期借入金	1,601	880	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を採用しております。

当該連結子会社が有する退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)は、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

前連結会計年度末より、一部の連結子会社において、退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法へ変更しております。この変更は、従業員数が増加したことに伴い、退職給付債務の金額の算定精度を高め、退職給付費用の期間損益計算をより適正化するために行ったものであります。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。また、当連結会計年度において、一部の連結子会社が退職給付制度を廃止いたしました。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	- 百万円	57百万円
勤務費用	-	25
利息費用	-	0
数理計算上の差異の発生額	-	7
退職給付の支払額	-	4
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	49	-
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	8	-
退職給付債務の期末残高	57	85

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	57百万円	85百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	57	85
退職給付に係る負債	57	85
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	57	85

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	- 百万円	25百万円
利息費用	-	0
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	8	-
確定給付制度に係る退職給付費用	8	25

(4) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	-	7百万円
合計	-	7

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.45%	0.55%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	59百万円	15百万円
退職給付費用	6	4
退職給付の支払額	15	6
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	49	-
新規連結に伴う増加	15	-
退職給付制度の終了に伴う減少	-	4
退職給付に係る負債の期末残高	15	8

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	19百万円	8百万円
中小企業退職金共済制度給付見込額	3	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15	8
退職給付に係る負債	15	8
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15	8

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度	6百万円	当連結会計年度	4百万円
----------------	---------	------	---------	------

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注)2	212百万円	150百万円
未払事業税	99	144
賞与引当金	369	381
未払社会保険料	59	59
税務上の営業権	65	32
貸倒引当金	31	36
その他	94	180
繰延税金資産小計	933	985
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	-	121
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	-	62
評価性引当額小計(注)1	226	183
繰延税金資産合計	707	802
繰延税金負債		
株式給付信託	17	-
その他	-	0
繰延税金負債合計	17	0
繰延税金資産の純額	689	801

(注)1. 評価性引当額が43百万円減少しております。この減少の主な内容は当社が当連結会計年度に繰越期限となる欠損金に係る評価性引当額 32百万円を認識したものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	29	66	2	11	1	38	150
評価性引当額	29	52	-	2	1	35	121
繰延税金資産	-	14	2	8	-	3	(2)28

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金150百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰越税金資産28百万円を計上しております。当該税務上の繰延欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断し評価引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.1
住民税均等割	0.5	0.3
評価性引当額の増減	5.1	0.6
繰越欠損金の期限切れ	6.4	0.7
のれん減損	-	1.5
のれん償却	-	1.6
その他	1.3	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.4	35.2

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2018年3月31日)

金額的重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度末(2019年3月31日)

金額的重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業の内容別に区分されたセグメントから構成されており、「マニュファクチャリング事業」、「ソリューション事業」、「エンジニアリング事業」の3つを報告セグメントとしております。

各セグメントの主な事業は以下のとおりであります。

- (1) マニュファクチャリング事業・・・製造業向けの人材派遣・請負及び人材サービスの提供
- (2) ソリューション事業・・・大手製造企業向けの転籍型請負等の構造改革支援
- (3) エンジニアリング事業・・・機電系の設計・開発、IT・建設等の技術者派遣・請負及び人材サービスの提供

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	マニユファク チャリング 事業	ソリュー ション事業	エンジニア リング事業	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	60,822	10,272	10,655	81,751	-	81,751
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	88	1	-	89	89	-
計	60,911	10,274	10,655	81,841	89	81,751
セグメント利益	4,324	721	238	5,283	86	5,197
セグメント資産	16,665	2,293	5,469	24,427	5,282	29,710
その他の項目						
減価償却費	88	11	18	118	-	118
のれんの 償却額	219	4	173	397	-	397
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	24	5	579	608	339	948

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 86百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額5,282百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
- (3) セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額339百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社の有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	マニユファク チャリング 事業	ソリュー ション事業	エンジニア リング事業	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	74,880	12,171	14,051	101,103	-	101,103
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	161	3	0	166	166	-
計	75,042	12,175	14,051	101,269	166	101,103
セグメント利益	6,213	918	1,074	8,206	123	8,083
セグメント資産	19,638	2,980	6,571	29,190	4,530	33,720
その他の項目						
減価償却費	149	19	26	195	-	195
のれんの 償却額	219	6	181	406	-	406
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	67	1	26	95	423	519

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 123百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (2) セグメント資産の調整額4,530百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
 - (3) セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額423百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社の有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				計	全社・消去	合計
	マニユファク チャリング事業	ソリューシ ョン事業	エンジニア リング事業				
減損損失	-	-	378	378	-	378	

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				計	全社・消去	合計
	マニユファク チャリング事業	ソリューシ ョン事業	エンジニア リング事業				
当期末残高	877	25	1,291	2,194	-	2,194	

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				計	全社・消去	合計
	マニユファク チャリング事業	ソリューシ ョン事業	エンジニア リング事業				
当期末残高	658	20	732	1,410	-	1,410	

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	220円 45銭	319円 26銭
1株当たり当期純利益金額	91円 19銭	123円 07銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	87円 12銭	- 銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
(1) 1株当たり当期純利益金額		
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,534	4,968
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,534	4,968
普通株式の期中平均株式数(株)	38,761,791	40,370,196
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,807,629	-
(うち新株予約権(株))	(1,807,629)	(-)

2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度98,933株、当連結会計年度29,053株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度67,100株、当連結会計年度はありません。

(重要な後発事象)

株式給付信託(J - E S O P)の制度改定について

当社は、2019年5月9日開催の取締役会において、社員向けの福利厚生制度の一つとして導入している「株式給付信託(J - E S O P)」(以下、「本制度」という。)について6月をめどに制度改定を行う方針を決定いたしました。

1. 特別損失を計上する理由

本制度改定に伴い本制度の対象者全員に対する債務が確定することから、その確定額を特別損失に計上いたします。

2. 当該事象の連結損益に与える影響額

2020年3月期第1四半期連結累計期間において、1,180百万円を特別損失に計上する見込みであります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
U Tグループ 株式会社	第3回無担保社債	2013年 9月18日	50 (50)	- (-)	0.6	無	2018年 8月31日
U Tグループ 株式会社	第4回無担保社債	2014年 2月25日	100 (100)	- (-)	0.5	無	2019年 1月31日
合計			150 (150)	- (-)			

(注) ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	250	250	0.4	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,998	1,609	0.6	
1年以内に返済予定のリース債務	3	0	1.5	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,291	3,682	0.6	2020年～2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2	1	1.9	2020年～2021年
その他有利子負債	-	-	-	
合計	7,546	5,543		

(注) 1. 平均利率については借入金及びリース債務に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,182	728	490	428
リース債務	1	-	-	-

【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約における敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	23,722	48,483	75,525	101,103
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	1,652	3,111	5,907	7,718
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	1,082	2,040	3,889	4,968
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	26.76	50.53	96.34	123.07

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	26.76	23.76	45.82	26.74

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び四半期会計期間における1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,075	2,904
売掛金	513	1,433
前払費用	303	417
関係会社短期貸付金	1,470	670
未収入金	1,010	1,962
立替金	174	181
その他	97	33
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	6,643	7,601
固定資産		
有形固定資産		
建物	203	195
機械及び装置	1	0
工具、器具及び備品	49	42
有形固定資産合計	253	238
無形固定資産		
商標権	14	12
ソフトウェア	274	445
リース資産	3	0
その他	113	160
無形固定資産合計	406	618
投資その他の資産		
関係会社株式	6,279	5,806
長期前払費用	42	31
繰延税金資産	156	160
その他	187	167
貸倒引当金	55	55
投資その他の資産合計	6,610	6,110
固定資産合計	7,270	6,968
繰延資産	1	-
資産合計	13,915	14,569

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	950	1,650
1年内償還予定の社債	150	-
1年内返済予定の長期借入金	1,929	1,591
リース債務	3	0
未払金	509	368
未払費用	284	283
未払法人税等	818	724
預り金	82	121
賞与引当金	250	319
役員賞与引当金	30	90
その他	56	0
流動負債合計	5,065	5,150
固定負債		
長期借入金	5,273	3,682
リース債務	0	-
その他	135	-
固定負債合計	5,409	3,682
負債合計	10,474	8,832
純資産の部		
株主資本		
資本金	686	686
資本剰余金		
資本準備金	235	235
資本剰余金合計	235	235
利益剰余金		
利益準備金	75	75
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,479	4,739
利益剰余金合計	2,554	4,814
自己株式	36	0
株主資本合計	3,440	5,737
純資産合計	3,440	5,737
負債純資産合計	13,915	14,569

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業収益	5,773	8,395
営業費用		
給与及び賞与	1,012	1,396
賞与引当金繰入額	352	446
役員賞与引当金繰入額	30	90
採用関連費	439	106
支払手数料	509	976
貸倒引当金繰入額	36	0
その他	1,531	1,359
営業費用合計	3,840	4,374
営業利益	1,933	4,020
営業外収益		
受取利息	11	7
その他	35	18
営業外収益合計	47	25
営業外費用		
支払利息	51	46
支払手数料	13	10
社債発行費償却	4	1
その他	0	0
営業外費用合計	69	59
経常利益	1,911	3,987
特別利益		
特別利益合計	-	-
特別損失		
固定資産除却損	2 3	2 29
関係会社株式評価損	-	3 555
特別損失合計	3	584
税引前当期純利益	1,907	3,402
法人税、住民税及び事業税	321	84
法人税等調整額	89	3
法人税等合計	410	80
当期純利益	1,496	3,321

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	500	49	49	75	1,592	1,667	68	2,148	
当期変動額									
新株の発行（新株予 約権の行使）	186	186	186					373	
当期純利益					1,496	1,496		1,496	
自己株式の取得							609	609	
自己株式の消却					609	609	609	-	
自己株式の処分							32	32	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									
当期変動額合計	186	186	186	-	886	886	32	1,292	
当期末残高	686	235	235	75	2,479	2,554	36	3,440	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	128	2,276
当期変動額		
新株の発行（新株予 約権の行使）		373
当期純利益		1,496
自己株式の取得		609
自己株式の消却		-
自己株式の処分		32
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	128	128
当期変動額合計	128	1,164
当期末残高	-	3,440

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	686	235	235	75	2,479	2,554	36	3,440
当期変動額								
新株の発行（新株予 約権の行使）								-
当期純利益					3,321	3,321		3,321
自己株式の取得							1,076	1,076
自己株式の消却					1,060	1,060	1,060	-
自己株式の処分					0	0	52	51
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	2,259	2,259	36	2,296
当期末残高	686	235	235	75	4,739	4,814	0	5,737

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	-	3,440
当期変動額		
新株の発行（新株予 約権の行使）		-
当期純利益		3,321
自己株式の取得		1,076
自己株式の消却		-
自己株式の処分		51
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	-	-
当期変動額合計	-	2,296
当期末残高	-	5,737

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

ロ．デリバティブ 時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。

ただし、建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～15年

その他 3～10年

ロ．無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

ハ．リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、主なリース期間は5年です。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。

(4) 引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。

ハ．役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

金融商品会計基準に基づく特例処理によっております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 借入金利息

ハ．ヘッジ方針

金利スワップ取引は、金利変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法

特例処理を採用しているため、その判定をもってヘッジの有効性の判定に代えております。

(6) その他財務諸表作成のための基本となる事項

イ．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

ロ．連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」127百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」160百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準第一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価制引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(追加情報)

1. 従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引について
連結財務諸表「注記事項(追加情報)」をご参照ください。
2. 受給権を付与された従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引について
連結財務諸表「注記事項(追加情報)」をご参照ください。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
UTコミュニティ株式会社	250百万円	250百万円

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、再保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
UTテクノロジー株式会社	17百万円	8百万円

2 関係会社に対する債権及び債務

関係会社に対する金銭債権、債務は区分掲記されたものを除いて以下のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	1,726百万円	3,558百万円
短期金銭債務	70	40

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが以下のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益	5,773百万円	8,395百万円
営業費用	13	16
営業取引以外の取引高(収益)	11	6
営業取引以外の取引高(費用)	4	8

2 固定資産除却損の内容は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	3百万円	- 百万円
ソフトウェア	-	29
計	3	29

- 3 関係会社株式評価損の内容は、以下のとおりであります。
前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

関係会社株式評価損は、連結子会社である株式会社Lei Hau'oliの株式に係る評価損であります。

(有価証券関係)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 6,279百万円)は全て子会社株式であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 5,806百万円)は全て子会社株式であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	179百万円	125百万円
賞与引当金	76	41
関係会社株式評価損	-	169
その他	95	148
繰延税金資産小計	351	485
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	100
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	224
評価性引当額小計	176	325
繰延税金資産合計	174	160
繰延税金負債		
株式給付信託	17	-
繰延税金負債合計	17	-
繰延税金資産の純額	156	160

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	13.8	33.3
評価性引当額の増減	15.7	4.4
繰越欠損金の期限切れ	18.2	1.5
その他	1.3	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.5	2.4

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	203	13	-	21	195	69
	機械及び装置	1	-	-	0	0	0
	工具、器具及び備品	49	12	0	18	42	31
	計	253	25	0	40	238	101
無形 固定資産	商標権	14	0	-	1	12	-
	ソフトウェア	274	323	38	114	445	-
	リース資産	3	-	-	3	0	-
	その他	113	384	337	-	160	-
	計	406	707	376	119	618	-

(注) 当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。

ソフトウェア	採用関連システム	112百万円
	派遣契約管理業務再構築等	99百万円
	各業務の内製化に伴うアジャイル開発	59百万円
その他	(ソフトウェア仮勘定) 採用関連システム	153百万円
	(ソフトウェア仮勘定) 派遣契約管理業務再構築等	54百万円
	(ソフトウェア仮勘定) 各業務の内製化に伴うアジャイル開発	70百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	55	0	0	55
賞与引当金	250	319	250	319
役員賞与引当金	30	90	30	90

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 9月30日 12月31日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は電子公告の方法により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第11期) (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月25日 関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度(第11期) (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月26日 関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月25日 関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

(第12期 第1四半期) (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年8月10日 関東財務局長に提出

(第12期 第2四半期) (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月9日 関東財務局長に提出

(第12期 第3四半期) (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月8日 関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2018年6月25日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年4月26日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年5月16日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年6月24日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

2018年6月25日に提出した臨時報告書に係る訂正報告書 2018年6月27日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づく訂正報告書であります。

(7) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2018年6月1日 至 2018年6月30日) 2018年7月9日 関東財務局長に提出

報告期間(自 2018年7月1日 至 2018年7月31日) 2018年8月14日 関東財務局長に提出

報告期間(自 2018年8月1日 至 2018年8月31日) 2018年9月18日 関東財務局長に提出

(8) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

2018年8月14日に提出した自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書 2018年9月18日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月22日

U Tグループ株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 榎 本 尚 子

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三 島 陽

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているU Tグループ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、U Tグループ株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2019年5月9日開催の取締役会において株式給付信託の制度改定を行う方針を決定し、2020年3月期において特別損失の計上を見込んでいる。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、U Tグループ株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、U Tグループ株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月22日

U Tグループ株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 榎 本 尚 子

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三 島 陽

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているU Tグループ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、U Tグループ株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。